

予算決算審査委員会報告書

令和8年6月23日

備前市議会議長 石 原 和 人 殿

委員長 藪 内 靖

令和8年6月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第56号 令和8年度備前市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	あり

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和8年6月23日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後3時16分	閉会
場所・形態	委員会室 会期中(第2回定例会) の開催			
出 席 委 員	委員長	藪内 靖	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		尾川直行
		立川 茂		西上徳一
		森本洋子		青山孝樹
		松本 仁		石原高志
		中村国広		杉原五郎
		藤原智恵		尾尻雄平
欠 席 委 員	委員	山本 成		
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	石原和人		
説 明 員	総務部長	石原史章	総務課長	難波広充
	施設マネジメント 推進課長	高坂 泰		
	総合政策部長	榮 研二	企画課長	木和田純一
	財政課長	三宅貴夫		
	産業観光部長	桑原淳司	産業振興課長	青木克行
	観光振興課長	神田順平		
	建設部長	河井健治	水道課長	行正英仁
	市民生活部長	森 優	環境課長	岡村 巧
	市民課長	田原美智代		
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田 猛	こども・保健課長	竹林伊久磨
	介護福祉課長	梶藤さつき		
	教育振興部長	久保山仁也	教育振興部次長 兼教育総務課長	春森弘晃

	生涯学習部長	杉田和也	公民館・図書館 活動課長	江見清人
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○**藪内委員長** 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は14名であります。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

本日は、議案第56号令和8年度備前市一般会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

審査は、総務産業所管部分、厚生文教所管部分の2つに分けて説明員を入れ替えながら行います。全ての審査が終了した後に採決を行います。

なお、議案第56号について、所管の記載がされた補正予算書を基に進行してまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、現在審査中の部課については、お手元の座席表も参考にしてください。

それでは、議事に入ります。

まず、議案第56号のうち、総務産業所管部分の審査を行います。

所管が記載された補正予算書を基に進行してまいりますので、御準備ください。

まず、歳入から行います。

黒色の文字で総務産業と記載のある箇所が審査対象でございます。

審査の範囲は、10ページから13ページです。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○**尾川委員** 電算管理補助金の地域未来交付金について、詳細を教えてください。歳出もあると思うんですけど、取りあえず。

○**木和田企画課長** こちらの交付金の3,463万7,000円についてですが、内容につきましては、地域未来交付金のデジタル実装型の交付金を活用いたしまして、2つの事業を行っております。まず、1つが粗大ごみのオンライン受付管理システムの導入に要する費用、この事業について交付金を受けております。それから、もう一点、スマートメーターを活用した見守り事業と早期の宅内の漏水発見事業ということで、この2事業についてとなっております。

○**尾川委員** これはいつ頃、申請して、要するに、今、地域産業成長プランということで、国の動きも7月頃ということで、県も7月頃に取りまとめるといふ、県のほうの情報ではなっとんですけど、備前市としたら、そのあたり、どういうふうに対応して、何か置いていかれるような感じというたら言葉が過ぎるかも分からんですけど、何かもう少し地域にとって有効な活性化策、国としてはどの程度、熊本とか北海道とか、特定の半導体ばっかりに特化しとんかもしれんですけど、それじゃあ地域の発展がないんで、いろいろ地域未来戦略政策パッケージの構成って、岡山県のいろいろな考え、そのあたりの関わり合いも併せて教えてほしいんですけど。

○**木和田企画課長** 先ほど委員おっしゃられた熊本等の事業につきましては、この地方創生交付金の中での別の交付金のタイプという形になります。今回、こちらで申請しております事業につ

きましては、先ほど申し上げましたデジタル実装タイプということで、そこまでの、大きいというか、国のレベルの事業ということではなくて、各市町においての状況を加味したような交付金のタイプという形となっております。

○中西委員 10ページの総務費の県の補助金、7節、11節、これ、細部説明で組み替えによるものということですが、後で歳出でも出てくるとは思うんですが、これは市町村バックアップ事業の内容を、当初の空き家対策事業からビーテラスの映像演出設備導入事業に変更するもの、これは順を追って説明していただくと、空き家対策のバックアップ事業がなくなったからビーテラスの映像演出事業に切り替えるということになるんでしょうか。その経過だけお聞かせ願いたいと思います。

○木和田企画課長 こちらの組替えとなった経緯でございますが、昨年度から県のバックアップ事業ということで、県と市と町とで、各地域、備前市なら備前市の実情に応じた効果的な少子化対策を行うということで、備前市における課題とか実情等をまず分析を行いまして、その後、備前市の課題としましては、先ほど委員おっしゃられたように、空き家対策、若者が住みたくてもなかなか住む場所がないというところで、空き家を、そういったミスマッチの状況を解消するために、当初ではこちらの予算のほうを計上して、そういった状況を解消するというので、空き家対策事業ということで事業を組んでおりましたが、実際にこの内容につきましては、空き家の活用を行う中で、空き家の所有者からいろいろ、今後の空き家をどうしていくか、使わなくなった空き家をどうしていくかっていう、そういった不安の声もございます。そういったところで、空き家に対するセミナーを実施するとか、空き家の処分についての法的な手続とか、そういったところのサポート、相談を行うために当初は考えておりましたが、こちらの内容につきましては、民間の事業所さんのほうから同様の提案がございました。その内容を確認しましたところ、内容的には同等、もしくはさらにきめ細かいサポート、空き家の所有者さんに対するサポートとか、そういったことをしていただけるような内容でございましたので、もともとこの予算を組んでおりましたが、民間のほうは会社さんのほうで独自に事業を行っていただけると。ただ行う上で、備前市としても、内容的には市民の方への利益というか、そういったことにつながるので、後援はさせていただいております。そういった面で費用は不用という形で、ただ同等の効果も得られるとこちらのほうが判断いたしまして、今回、予算のほうを落とさせていただいた次第でございます。

○中西委員 ありがとうございます。歳出のところで、今のお話を基に、もう一度、ここは聞かせていただきたいと思います。

○尾川委員 今、話を聞きようたら、地方分権の時代で、自由にというんじゃないですけど、優先順位をつけて、そういう空き家からビーテラスとか、変更していくということは、こういうことはもう別に認められとるということでやっとするわけ。何かひもつきみたいな、国が決めたことを市もせにゃあいけんという、担当者が逃げとんかどんなんかよう分からんですが、そのあたり

の自由度というのは、ある程度、任せてもらえて、選択していけるということで理解したらええんですか。

○木和田企画課長 この事業につきましては、先ほど申し上げましたように、県と市とで、備前市についての現状、対策、課題を掘り下げて調査したところです。その中で、数点、課題というか、対策を行う必要があるというところで見えてきた中の一つが、先ほどの若者等が住む場所がなかなか見つからないというところがございます。その中で、ほかの視点というか、課題について上がってきておる中に、子供の遊び場が少ないとか、そういったことも、一つ、課題としてはございました。ただ、今回、事業として考えたのは、先ほどの空き家のほうにさせていただいたんですが、今回、ビーテラスのほうで、先ほど言いました子供の遊び場とか、そういった内容を満たす、そういった方向で、今回、事業をすれば、この課題について解決につながるのではないかと、もともと今回の内容も候補には上がっていたところではございます。

○尾川委員 今、話聞いたら、空き家も少子化対策じゃと。子供の遊具というたら悪いけど、子供に対してのそういう施策も少子化対策じゃということで認めてもらうと理解したらええんですか。

○木和田企画課長 委員おっしゃいますように、少子化対策の中で、市として、現場で昨年、子育て世帯の方に聞き取りも行っております。先ほど申し上げましたように、住むようなところがなかなか見つからないというところがございます。その中で、空き家の活用、そういった希望もございましたので、そこは少子化対策につながる事業になってくると思います。

○中西委員 10ページの繰入金、まちづくり応援基金繰入金2,598万7,000円ですが、細部説明の2ページを読みますと、これは観光船運航事業及びおかやまハレいろキャンペーン事業の財源、この2つの事業にそれぞれ幾ら回のか、お知らせ願いたいと思います。

○青木産業振興課長 観光船運航事業のほうに2,458万7,000円、それからおかやまハレいろキャンペーン事業に140万円を見込んでおります。

○立川委員 さっきのところ、12ページ、13ページで、22款諸収入、5項雑入、5目の雑入で、さっき出ました37節の商工費、雑入229万3,000円、保険解約金ということで、これ、備前丸の分が計上されてると思うんですが、すいません、算出根拠等々について御説明いただけますか。

○神田観光振興課長 委員お見込みのとおり、これにつきましては、観光船備前丸の保険の解約金になります。これ、令和8年2月4日から、市のほうで保険のほうに加入してございますが、コンソーシアムへの移行を前提といたしまして、令和8年8月4日までに加入した場合に、8月5日からは別の保険ってということで考えますと、保険料総額が、今、466万3,130円、これのうち、船体保険相当分につきましては440万4,615円、この船体保険分については、解約後の日数、184日で割り戻した日割計算でございます。その日割計算相当分につきましては、222万409円となります。一方、日割計算にならない部分がございます、船主保険相

当分は、日割りでなく、保険会社で算定いたしました支払いが必要な期間に応じて保険料、いわゆる短期契約保険という取扱いになるらしいんですが、その部分につきましては、残りの返ってくる返金額が7万2,606円、先ほど申し上げた金額の22万2,409円と7万2,606円を合わせたものを、今回、補正予算のほうに計上させていただいております。

○立川委員 ありがとうございます。その中に解約手数料は入ってますか、入ってませんか。

○神田観光振興課長 特段、解約手数料はかからないということで聞いております。

○中西委員 12ページの市債のところで、緊急防災・減災事業債というのがあって、これが室内運動場空調設備事業充当ということになるんですが、ここで市債としては緊急防災・減災事業債として総務産業から出されているところが、教育委員会所管の体育館に当たると。このところの理由を教えてください。

○三宅財政課長 財源につきましては、財政課が担当ということで、事業自体は確かに教育委員会が行う室内運動場の空調の設備整備のための設計の委託料に充当するという形でございます。ほかの事例につきましても、この市債の財源につきましては、公営企業を除いて財政課が一括で取りまとめますので、今回につきましても同じような形で、財源については財政課が担当ということで、今後、手続のほうは行っていくということになります。

○中西委員 そうしますと、この緊急防災・減災事業債というのは、そういう目的に最もふさわしいところに使われるというふうに考えてもよろしいでしょうか。

○三宅財政課長 本来は教育委員会の、室内運動場って体育館ですけども、こちらのほうにつきましても有利な起債を考えたときに、こちらの体育館等は、緊急時といいますか災害時の避難施設ということに、今後なり得ることが考えられるということで、そういったときに、当然、今の体育館では空調設備もない、季節がいつの形で避難が行われるようなことになるか分かりませんので、今後、そういった拠点の避難場所として、事実上、避難施設の一部に該当を危機管理課のほうで設定していると聞いておりますから、こちらの緊急防災・減災事業債で充当しても大丈夫だろうということで、今はこちらの財源を使わせてもらうという予定にしております。

○中西委員 説明でよく分かるんですが、緊急度からしたら、そういうことが、緊急防災、あるいは減災事業に当たると。つまり、避難所としての機能を発揮するためにこのお金は使われると。その避難所の設定の仕方も、緊急防災にふさわしいという、順番からして選択がされていくものなんではないでしょうか。何でもかんでもいいところになるんでしょうか。

○三宅財政課長 一応、緊急防災・減災事業債を使えるような説明書きを読ませていただきますと、防災基盤の整備事業及び公共施設、また公用施設の耐震化事業とか、緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災のための地方単独事業としてなってます。もちろんこの事業中には、そういった避難施設の空調の整備とかという部分も含まれているので、今回は室内運動場については優先してすべきだという形で、備前市としては起債を借りれるようお願いしてるというところでございます。

○中西委員 緊急にするという、その場所について、第一義的なものなのか第二義的なものなのか、それは取決めがあるのでしょうか、ないのでしょうか。例えば今回の歳出で見ると、小学校ではなくて中学校と。避難所として最初に開くのは小学校ですから、小学校のほうが緊急性は高いわけですが、これは中学校で実施をする、歳出では事業になってるんで、そのところは、小学校であっても中学であっても別に構いませんよと、大きなくりの中に入ればそれでいいということなんでしょうか。

○三宅財政課長 事業の内容として、中学校と小学校を優先させる順位という部分について、私のほうから申し上げることは難しいんですけども、今回は中学校を行うという形でこういう形にさせていただいた。今後、小学校を行うときに、本当にそれも防災のために必要だという形であるなら、この起債を活用することも検討に入るんじゃないかとは思いますが。

○中西委員 最後に聞きますけど、やはりここは防災でくくられるというふうに考えてよろしいですか。

○三宅財政課長 ほかの起債も、例えば通常の公共施設整備とかの部分でも活用できる可能性はありますけれども、充当率とかそういった部分を考えたときに、この緊急防災という形で使ったほうが有利だろうということで、今は考えております。

○松本委員 今のと関連してですけど、中学校というたら、例えば、仮に南海トラフで、日生、伊里、ほか、備前市はどうですか、わかりますよ。だから、何か今の理由というのは、将来的に小学校も含めてやるというんならまだあれじゃけど、どうも何か納得いかない面があるんじゃないかと、どうお考えでしょうか。

○三宅財政課長 先ほども少し申し上げましたけれども、どこの学校をやるということ自体まで財政課で答えることではないんじゃないかなと思いますので、それはもう優先順位はどうしてつけたのかというところは、また別の機会に聞いていただいたほうがよろしいかと思います。先ほども中西委員の質問にあったように、今後も小学校もやる必要があるという形になれば、この起債を使ってということも検討に入るという形だろうと思います。

○松本委員 こういうことにも利用するということじゃけど、要はそういう、へ理屈とは言いませんけど、追加したようなことを言わずに、要は小・中学校の、ここでは中学校ですか。熱中症対策で使うと、もうそれでいいんじゃないかなと思いますけど、いいです。私はそう思います。

○尾川委員 今、説明があったんですけど、私ら議会は、体育館の空調というのはどうなっとなかよう分からんですけど、聞き漏らしとるかも分からんですけど、体育館の熱中症対策の側で、国として補助があると、それを利用していくように、それは固定式、移動式という、いろいろな範疇があって、延び延びになっとなんとかいうか、教育現場はどういう意見だったか忘れたんですけど、そのあたりの財源というのは、こっちのほうの方が有利なということでこれを選択しとるという理解をしたらええんですか。

○三宅財政課長 尾川委員の言われるとおり、以前、整備するという費用が上がってたときがあ

りまして、それは教育委員会側のほうの補助金を使うという形で準備を進めておったんですけれども、事実上、入札のときに不調に終わったとかという話は聞いております。今後のときに、補助金を使つての整備なのか、こういった形で起債を使つてのほうの方が有利なのかという部分を考えてときに、起債を使うと、設計の部分からとか実際の工事の部分も将来的には有利だろうという形で選択させてもらったということでございます。

○青山委員 11ページの県支出金、2節の観光費補助金、おかやまハレいろキャンペーン受入れ対策事業助成金なんですけど、細部説明では、シティーバイク型シェアサイクル事業の実施に係ると書かれてるんですけど、このシティーバイク型というのはどういうものなのか。

それから、シェアサイクル事業とはどういう内容なのか、教えてもらえますか。

○神田観光振興課長 申し上げます。これ、俗に言う岡山市内でございます、ももちやりというようなものでございます。備前市内を、観光地を巡るに当たって、観光行政における二次交通の一助になるべくその事業を実施していこうと。例えばスマホアプリと連動して予約ができたり、無人で置いてあるところの自転車、そこのQRコードを読み込んで予約ができる、それから決済もできる。あるいは、外国人の方は多言語システムによる活用もできる、そういう一体型のシティー型シェアバイクシステムという形になろうかと思ひます。

それで、場合によつたら、その人たちが、固定グローバルIPなんかを運用サイドが持つとけば、どういうふうなルートを観光ルートとして行かれたかというふうな、観光行政として、今後活用できるエビデンスなんかも拾うことができるといった、かなり効率がいいレンタル自転車と申していただいたらよろしいかと思ひます。

○青山委員 そういうももちやりの仕様というふうなことですけど、これ、何か制約とかというのはありますか。例えばこういったようなところは通れないとか。

○神田観光振興課長 今回導入させていただく予定にさせていただいてるのは、全て電動自転車でございます。ですので、一般的な自転車、あるいは電動自転車が通行可能なところについては大丈夫かなと思っております。

○西上委員 関連ですいません。ほんなら、そのももちやりに似たシティーバイク型ということで、これはどこに何台、どのように設置されるのか、お聞きしたいと思ひます。

○神田観光振興課長 今現状、閑谷学校の観光誘客を図るために、吉永駅に5台から7台、8台、それから伊部駅、これに5台から同規模の頭数、それから吉永駅以外に日生駅、こちらにも無人でっていうような部分ができたかなと。それから、畠田にホテルがオープンになる前段がございすけれども、今、ホテル関係、担当者とも協議中で、そこにも置かせていただくことができれば、あらゆるデータが取れるのかなと思ひまして、総数を30台ぐらいを考えてございす。その中で、今、協議中のものもございすので、どこに何台というのはこれからの話になろうかと思ひます。

○西上委員 電動ということで、バッテリーの充電ということが気にはなることなんですけれど

も、A Zホテルから伊部を経由して閑谷学校まで行くと言やあ、結構な距離と坂道もあるというようなことで、その辺の充電のことはどうなのでしょう。

○**神田観光振興課長** 気象条件にもよります。冬期の寒い時期にはバッテリーがどうしても弱るっていう部分もございますが、先般、1か月前ぐらいですか、私ども市役所の職員のほうで、市役所から和意谷まで上らせていただいて、それで和意谷から檜のほうへ抜けさせていただいて、神根から閑谷学校へ戻ってきたと。十分、まだあと50%ぐらいは残ってたんで、かなりの距離は行けるかなと思っております。

○**西上委員** それを聞くと、丸一日乗っても大丈夫じゃというようなことでよろしいですか。

○**神田観光振興課長** どうしても急な坂道といえますか、そういったところで負荷がかかるところ、それからあまりにも極端に寒い時期、そういった部分については心配はありますけれども、それ以外の部分につきましては、まず問題ないかなと考えております。

○**西上委員** 二次交通の不足の解消ということで、観光回遊性も向上されるということで、本当にいい事業だと思います。課長、どうぞよろしく頑張ってください。

○**藪内委員長** ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移りたいと思います。

次に、歳出に入ります。

黒色の文字で総務産業と記載のある箇所が審査対象でございます。

2ページずつ行きたいと思います。

14ページ、15ページでございます。

○**中西委員** 14ページの財産管理費の委託料、資料を提出をしていただいて、私も読ませていただきましたけれども、具体的にいまいち実感としてわからないんで、どういうものか教えていただきたいというのと、もう一つは、ここは委託料で計上されてますんで、備前市がこの機械類一式を取得するというわけではないと。この機械設備は、提案してきた業者が持込みでやるということになるんですか。

○**高坂施設マネジメント推進課長** では、具体的にこの映像設備導入委託料について御説明を申し上げます。

新規事業シート、ビーテラス室内遊び場所整備事業を御覧いただきたいと思います。

こちらの事業、先ほど木和田課長のほうからも説明がございましたが、昨年度より庁内の部局横断的プロジェクトチームを編成し、岡山県が実施する少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業に参加する中で、地域課題の把握と少子化対策の検討に取り組んでまいりました。市内で子供を遊ばせる場所が少ないとの課題解決を検討してきたところ、県の少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業補助金、こちらを財源といたしまして、ビーテラス3階フロアの軽運動室3に映像及び音響設備を設置し、子供から大人まで、映像に合わせて体を動かすことのできる体

験型の遊び場を整備するものでございます。導入する機器等のイメージといたしましては、壁に映し出された映像に手をかざすと、例えば花びらに手をかざすと花びらが風に舞って飛んでいくとか、体の動きをセンサーが読み取り、それにより映像に動きがあるようなイメージでございます。

委託内容につきましては、先ほど中西委員の資料要求にございますとおり、室内壁面、または床面に映像を投映する機器及び体の動きを感知するセンサー、映像創出電装機器、音響機器、映像演出ソフトウェア、これらの設置費用等を委託により導入するものでございます。映像音響機器、映像演出ソフトは市所有となり、ライセンス料や使用料等は発生しません。ですので、機械器具、それからコンテンツです。先ほど言いました、花びらを映し出してどのように動かすのとか、そういうところが委託の事業の肝となるものでございます。ですので、全てコンテンツの使用とか、映像機器、送出とか機械は、全て備前市のものになります。

○中西委員 これはどなたが操作するものなのですか。例えば素人の私がそこへ行って自分でスイッチを入れたら動くとか、そういうものなんですか。それとも誰かそこに、スタッフなりがいなければいけないものなんですか。

○高坂施設マネジメント推進課長 もうこの映像を使っていたときには、係の者がスイッチを入れた状態で、多分、使うようになると思います。ですので、特に利用者の方に操作していただくっていうのはございません。もちろん手をかざすとか、何か体の動きをしていただくことは必要だと思います。

○中西委員 けども、幾つかのプログラムが多分あるんじゃないかと思うんですよ。そのプログラムを選択したりするときは、踊ってる本人が行ってやるのか、それはどういうことになるんでしょう。

○高坂施設マネジメント推進課長 今、申し上げてるコンテンツというところが、1つだけの制作を、今、予定しております。ですので、そのコンテンツが流れていれば、もうその画面の前へ立っていただくだけで動作はすると思います。

○中西委員 一パターンしかないわけですね。

○高坂施設マネジメント推進課長 今、1つ……。すいません、コンテンツが1つだったか、3つあたりだったか、すいません、分かりませんが、取りあえず画面に流れていて、プログラム的にコンテンツが複数あれば切り替わっていくようになります。ですので、特に操作ということとは必要ございません。

○中西委員 何分ぐらい、体を動かすもんなんですか。

○高坂施設マネジメント推進課長 コンテンツにもよると思います。これは何分流すとかというのをこちらはプログラムでできますので、もう一日中、そのコンテンツを流すことができますし、3分、4分の感覚で次々切り替わっていく、ただ単に映像が流れているということもできますので、その辺はプログラムによって変わると思います。

○藤原委員 すいません、関連で教えていただきたいんですけど、今、ここのお部屋はニュースポーツのものがたくさん置いてあるお部屋ということでよろしいですか。

○高坂施設マネジメント推進課長 そのとおりでございます。今、ニュースポーツの器具を、常設で展示しておりますし、レンタルのほうもしております。

○藤原委員 そこのお部屋に映像の設備を入れても、同じようにニュースポーツのものも一緒に置くということでしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長 中西委員よりの資料要求のほうに写真を載せております。今、考えておりますのが、3階、軽運動室3というところでございます。一番長いところでございます。その奥、北側の壁面に4.5メートル、2.5メートルの画像を映し出す機械の導入を考えております。ですので、今、写真に見えております、下にありますのがニュースポーツのグッズですので、この映像設備を利用するに当たり、少し場所のほうを空けないといけないかもしれない、その辺はまた今後、検討するんですけど、少し利用には、今あるニュースポーツの設置場所とかを考える必要があるかと思っております。

○藤原委員 壁に映像を映し出すということで、その辺だけ電気を消すなどの対応が。

○高坂施設マネジメント推進課長 プロジェクターで映像を映し出しますので、設置場所についてはあまり明る過ぎないところ、外の光が入るところでは不鮮明になりますので、3階のこの位置を選定しております。ですので、委員おっしゃるとおり、使用のときには、一部照明は切り離されておりますので、その照明を消して利用いただく、それからまたカーテン等の設置も検討していかないといけないかなと思っております。

○藤原委員 ニュースポーツと同じ金額だということを、先日、視察で、予定しているとお聞きしたんですけど、1,100万円もかかるなかなかの設備ですので、ビーテラス、市外の方の利用のほうが多いというのを聞いてるんですけど、市外の方と市内で料金形態を変えるということは考えておられますか。

○高坂施設マネジメント推進課長 今のところ、市内、市外の方で料金を変えようというところは思っておりません。

○藤原委員 やはり市民の税金を使われるということで、市外の方がたくさん来られて利用されるというのであれば、市外の方と市民とで何らかの差をつけていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○高坂施設マネジメント推進課長 もちろん委員おっしゃるとおり、市内の方に使っていただくというのも、優先という考えもございます。ですので、今、貴重な意見をいただきましたので、その辺は検討させていただきたいと思えます。

○藤原委員 最後に、もう一個、聞きたいんですけど、このニュースポーツのコーナーは、今、1か月、どれぐらいの利用があるんですか。

○高坂施設マネジメント推進課長 利用がちょっと低迷ございまして、軽運動室、5月で3件

22名の利用でございます。

○藤原委員 もしこの予算が通って、これが設置されるとなれば、もっとしっかりとPRをしていただいて、たくさんの方に利用できるよう、周知をよろしくお願いいたします。

○尾川委員 15ページの需用費と委託料のことで聞きたい。この細部説明書2ページのカスタマーハラスメント対策として云々というて書いてんですけど、詳細を教えてください。

○難波総務課長 国の法令で、労働施策総合推進法の改正によりまして、2026年10月から、全ての企業、事業所に対して、カスタマーハラスメントの対策が法的に義務づけられるということです。内容としましては、厚生労働省のほうで作成しました指針に基づいて、基本方針っていうの明確化して周知啓発をすることや、カスハラ被害に対して毅然と対応する旨の基本方針を定めること、また相談対応体制の整備、相談窓口の設置でありますとか、組織的に連携できる仕組みやマニュアルの整備といったものが上げられております。

その中の一環として、代表電話です。市役所にかけたときの代表電話について、今、自動応答が流れるようになってると思うんです。そちらのほうに、録音、品質向上のためであるとか、カスタマーハラスメント防止っていうのを前面に出さずしてでも、録音っていうようなところを、されるものでありますよっていうような形でお知らせするようなメッセージの変更というものを考えております。

○尾川委員 それは一般的にサービスの面からしたら、ハラスメントからしたら防止できるかもしれないけど、サービスという面からしたら、じっと待たされるし、いろいろ聞かされたりするし、そのあたりはどういうふうと考えられとん。

それと、関連で、ほかの自治体でもこういう対応で既にやるところあるのかなという、そういう面でお聞きしたい。

○難波総務課長 実際、こうした取組というものは、もう既に行われている自治体とか企業さんとかというのがございます。あと、市役所のほうでは、お金かけてすることもございますが、窓口とか、チラシを置いて、カスタマーハラスメントっていうのが、私どももそうですけど、お客様のほうにもこうしたことがカスハラになるんですよっていうことの啓発っていうのも、この法律の中では、厚生労働省のページとかを見ていただくと書いてあるんで、そうした対応も取っていきたいっていうふうには考えております。

○尾川委員 今、結構、件数があるのかな。そのために導入するということ、それとも予防的に導入しようとしとるわけ。

○難波総務課長 具体的な件数ということよりも、まず予防、啓発というところが一番というところで考えております。

○森本委員 先ほど課長のほうがカスハラの対策は前面的に出さないと言われた。録音させていただきますというような応答メッセージが流れるんですか。

○難波総務課長 メッセージとしましては、前面的に、どういったら言いんでしょう。市民の方

がかけてきたときに、こっちから疑ってかかっているようなことは言えないと思いますので、やはりお互い信頼関係もございますから、メッセージの文言とか内容には気をつけたいなというふうには考えております。

○森本委員 高齢者の対策でも録音しますというのが、今、はやっているとは思いますが、それは、高齢者に関してはもうちょっと踏み込んだメッセージが流れてる場合が多いんですけども、別に、さっき課長が言われたように、信頼関係もあるから、今のところは録音させていただいてますというメッセージだけで取り組むというふうには決められたということなんですね。分かりました。

○尾尻委員 映像設備導入の件で聞きたいんですけど、ここにスタッフは常備おられるんですか。

○高坂施設マネジメント推進課長 スタッフの配置は必要ございません。考えておりません。

○尾尻委員 例えば、ほんならさっき何分かとか設定するとは言われてたんですが、一緒の子がずっとやったりとか、独占するような子とかが出てきた場合はどうするのでしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長 このコンテンツ、複数人での利用も可能だと思っております。ただ独占的というところでいきますと、利用形態を見ながら、スタッフの配置が必要なら考えていかないといけないかなというところは思っているところでございます。

○尾尻委員 あとこのプロジェクターとかセンサー、この映像創出の伝送機器とかの、この全部の内訳の金額は出てるんですか。

○高坂施設マネジメント推進課長 参考として見積はいただいておりますが、今後、プロポーザルでこれ、業者を決定しようと思っておりますので、金額のほうは載せておりません。

○尾尻委員 これから見積をもう一遍、取るということですか。

○高坂施設マネジメント推進課長 プロポーザルですので、どういうコンテンツがいいかというのを業者さんのほうに提案していただきまして、もちろん金額のほうは見積書、そのときにいただくようになります。

○尾尻委員 見るからに、こんだけの機器で1, 100万円というのは何かすごい高いような気がするんですが、どうですか。

○高坂施設マネジメント推進課長 委員おっしゃるとおり、1, 100万円、この金額自体で見ると高いと思っております。ただ、補助金のほうも半分、500万円、半分じゃないですね、半分以下ですけど、2分の1の補助、500万円をいただけるというところですので、補助金を活用しながら、3階の利用促進、皆さんの利用促進と健康の管理を進めていけたらなと思っております。

○杉原委員 関連でお願いしたいんですけど、④番、映像演出ソフトウェアっていうのは、これは専用のものを作るってということですか。

○高坂施設マネジメント推進課長 そのとおりです。専用のものを作らせていただきます。

先ほど、御説明が難しかったですけど、コンテンツ、3つほど考えております。

○杉原委員 ありがとうございます。これは、運用に関しての費用っていうのはこの1, 100万円には入っていない。

○高坂施設マネジメント推進課長 ランニングコストにつきましては、ライセンス料とかも発生しません。電気代ぐらいだと思っております。

○杉原委員 ソフトウェア、アプリみたいな形だと思うんですが、ハード、ソフトともにアップデートが早い現代ですので、その辺はどのようにお考えですか。

○高坂施設マネジメント推進課長 もう作り切りになりますので、業者さんのほうから提案を受けまして、これがどのぐらいで陳腐化するのかというところも聞きながら考えていきたいと思えます。ただ、このコンテンツ作成、映像演出ソフトウェア、これが今回の肝でもありますので、ここはきちんと作り込んでいきたいなとは思っております。

○杉原委員 これ、採算性とか事業性っていうのは吟味されたんでしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長 先ほども申しましたように、3階のニュースポーツの貸出しと同じように、一般の方だと2時間で200円というところであります。企業さんで言うところの採算性というところは意識はしておりません。

○中村委員 先ほどの話と関連するんだと思いますが、メンテナンスはどうなっていますか。

○高坂施設マネジメント推進課長 もうメンテナンスは、導入当時は確かに壊れないと思えます。何年かすると、さすがに修繕というのが必要になるかもしれませんが、メンテナンスというところでは保守委託というところは考えておりません。機器等は買取りですので、何か保守委託が必要であれば、今後、予算化していかないといけないと思っておりますが、今のところはメンテナンス費用というのは考えておりません。

○中村委員 ということは、早めに壊れても、こちらのほうで修繕を出さなければいけないと考えたらよろしいですか。

○高坂施設マネジメント推進課長 プロジェクターの法定耐用年数は5年と聞いております。ですので、実際の使用については5年以上は使えるものと思っておりますが、確かに壊れたら修繕をしていかないといけない、高額なものですので、修繕で対応したいと思っております。

○中村委員 いわゆる保証というものは、その中には含まれていませんか。

○高坂施設マネジメント推進課長 保証の面については、こちらプロポーザルで確認していかないといけないと思えます。ランニングコストについては、確かに今後、何年も使うようになれば発生すると思うんですが、今、委員おっしゃるとおり、メンテナンスのことについては、今後検討させていただきたいと思えます。

○青山委員 関連なんですけど、この壁面のイメージ図を見ててちょっと気になるのは、ニュースポーツと同じフロアでやられるということで、これだけ大きいものを置けるわけなんですけど、例えばボールを扱うとか、あるいはグラウンドゴルフのようなものを行うとか、それから子

供たちなんで、もう画面そのものに触れるとかたたくとかというふうなこと、スタッフの配置をしないということだったんですけど、その辺の管理についてはどのようにお考えですか。

○高坂施設マネジメント推進課長 これ、壁面に、今、ここにもありますが、プロジェクターで投映するということです。モニターとかというのではなく、壁面にプロジェクターで投映するということです。ですので、子供さんとか、ボールが当たるということになれば、映像を送り出すパソコンだと思いますが、そういうところが手が触れれるということだと思います。その辺については、鍵をかけるか箱の中に入れるか、そういうところは考えていけないと思うんですけど、委員おっしゃるとおり、軽運動室でございますので、設置に当たっては、こちらもプロポーザルのほうで提案を受けたいと思いますが、なるべく損傷がないように、また利用者に不都合がないようにしたいと思っております。

○青山委員 すいません、プロジェクター、ここにあるような感じで、天井から壁に映すということを考えてらよろしいんですね。その場合に、場所の仕切りをするとか、そんなようなことはお考えないですか。

○高坂施設マネジメント推進課長 仕切りというか、今、私が思ってたのは、そこだけ暗くするという意味でカーテンを引かないといけないかなと思っていたところなんです。ですので、もちろんニュースポーツの場所とこの映像関連のところを分けるということも、今後、検討させていただきたいと思います。

○青山委員 安全面とか、あるいは使いやすさとか考えて、またその辺のこともよろしく願います。

○中西委員 私、やっぱし3階、ビーテラスについては、執行部の皆さんも極力投資をしないようにというふうに思っておられるんだと思うんですが、こういう形で、私は投資をしてくるというのはどうかなというのは疑問に思ってます。1, 100万円かけて、それだけ見合った、例えば入場者が増えるとかというのは、どういうふうにお考えになっておられるのでしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長 こちらの映像設備、入れたところで、もちろん、先ほど委員もおっしゃられましたけども、PRのほうをしていかないといけないということを思っております。言葉は本当に悪いですけど、願いとすれば、たくさんの方が、お子さんと親の方が一緒に体を動かすということで、利用していただけたらなというところは思っておるところでございます。

○中西委員 その効果については、今の時点から何人来るかとか、見込みだとかそういうのはなかなか私は言えないんだと思うんですが、私個人の、今の話をずっと伺ってて、そういう装置があるからそこに行って運動してみようというようなことには、私はならない。あるいはイベント会場でそういうものがあって、ちょっとやってみようかということにはなるかも分からないけども、私はならないんじゃないかというふうな感じに思います。

やはり1, 100万円投入するのであれば、それなりの効果を得られるような説明が私は必要

だと思うんです。その点では、この説明を見てもそういうものは全くありませんから、私が思ったのは、先に補助金があって、これだけのお金が入るからこういうものが買えると、こういうような発想になってるんじゃないかと。それは避けなければならないと。もう3階、4階、極力、とんでもない大きな建物を残してしまった関係で、やっぱり避けなければならないというふうに私は思います。そこを、お金のかけ方と人がたくさん来るということについて、どのようにお考えになっとられるんか、私は部長にお尋ねをしてみたいと思います。

○石原総務部長 先ほど担当課長の説明の中でも、新規事業シートに事業の背景、目的など、記しているその最初のきっかけっていうところでは、人口減少、少子化対策ということで、昨年度、行われました、部局横断的プロジェクトチームの中で提案がございました。そういった子育ての側面から、移住・定住を含めた子育て支援対策というところが一つの契機になってございます。せんだって、厚生文教委員会のほうでも、現場のほう、見ていただきました。平日ということではありましたが、1階のおもちゃ広場の利用というのは、大変御好評いただいているものというふうに思っております。その動きというものを、せっかくビーテラスに来ていただいた方々に3階の御利用も促進できるものではないかなというふうにも考えております。ゴールデンウィークに3件の御利用があったという課長からの答弁もありましたように、非常に1階が好評いただいていると、なかなか子供たち、落ち着いて遊ばせることができない、そういった時間帯があったようです。職員のほうから声かけ、そういった説明も含めて、3階のほうでも過ごすことはできますよという紹介、ニュースポーツのグッズの紹介を1階にもしておりましたので、そういったことが一つ一つ積み重なって、あの建物全体での利用向上というものにつながっていく、そういう形にもしていきたいなというふうに考えておりますので、一つのきっかけというのが、昨年度、そういった人口減少、少子化対策の提案から始まって、岡山県のほうでも補助金ということにつながっていったのが今回の提案というふうに、私ども、認識をして、提案をさせていただいております。

○中西委員 私の伺ってるのは、ビーテラスみたいな大きなところを造ってしまって大変困ると。そういうときにまた金をかけるのかと。逐次投入でお金を1,000万円、2,000万円とかかけていくんかと。そのことを聞いてるんです。

○石原総務部長 せっかく整備をしてきました3階、今年度から条例改正をさせていただいて、使用ができる状況になっております。せっかく整備がされたものが使われないというのは非常に残念なことであるということで、いろいろ費用対効果を考える中で、ニュースポーツであり、今回の提案も十分意義あるものとして、人口減少、少子化対策、移住・定住も含めて、より多くの方に備前市内の公共施設、備前市での過ごし方というものを提案させていただける一つではないかというふうに思っておりますので、なるべく有利な補助金をいただけるということで、費用対効果も、全く一般財源だけですということではございませんので、そういった知恵をいただきながら、今回の提案という認識でございます。

○中西委員 これ以上やっても同じ意見しか出てこないでしょうけど、私は逐次投入の施設整備はやめていくべきだというふうに思います。

○尾尻委員 先に少子化対策と言いますけど、そこで遊ぶところを造ると言いましたけど、駐車場なんかがないのに、そこにどうやって来るのかなというのが不思議に思うんですけど、どうですか。

○高坂施設マネジメント推進課長 委員おっしゃるとおり、駐車場、敷地内にはございません。譲り合いの駐車場、3台程度です。周りほうに何台か駐車場がございます。今回のゴールデンウィーク期間の利用状況を見ましても、臨時駐車場がいっぱいになったというところではございません。ですので、敷地内にないというところで、駐車場不足という認識が皆様にあります。私どものほうは、ちょっと離れておりますが、そちらの臨時駐車場とか、それからビーテラスの北側、専用駐車場を使っていたら、十分充足してるのかなというところはございます。ただ、今、予算づけをいただいた、今回、ビーテラスの問題調査検討の委託というのをしております。今、1階の広場のところに水がたまる状態でございます。そちらが、今、地下が空洞で、水がたまる原因がどういう原因だったかというのは、これから調査して、もし負荷に耐えられるんだしたら、その敷地内に駐車場を置くというふうな可能性も検討しとるところでございます。ですので、駐車場については、今後、増やせるものは増やしていきたいなと思っているところでございます。

○尾尻委員 臨時駐車場が埋まらないのに、そこに1, 100万円のお金をかけるというのが分からないんです。結局、臨時駐車場も埋まらないのに、ほんならそこにお金かけて、ほんなら人がいきなり来たけど、やっぱり駐車場がないって、何か全然、どう言えいいんですか、あれができてないといえますか、何のためにお金をかけるのかがまだ分からないんですけど。

○高坂施設マネジメント推進課長 先ほど来、御説明しております、今回は、県と市とが協力しまして、問題解決に向けた一つの課題の解消の目的で始めております。県と市と検討した中では、先ほど企画課長のほうも説明しましたが、少子化対策のところ、空き家、若者が住むところがないというところが1点、それから充実した子育て施策が市外の人に伝わっていないというところが1点、それから市内で子供を遊ばせる場所が少ないというところが1点、こういうところが課題として上がっておりました。県の補助金の使い道として、この3つの課題について解消を目指すというところが、市と県が目的が合ったというところでございます。その課題解決のために、今回、映像施設を入れていくと、利用者のほうを増やしていきたいと。そういうところが子育て支援、少子化対策につながっていくものだと思っております。ですので、この映像施設を入れて、もちろんビーテラス全体の利用も上げていきたいというのはございますが、1つは少子化対策というところの問題解消のために入れていくというところでございます。御理解いただけたらと思います。

○尾尻委員 少子化対策と言いますけど、子供がおらんのに遊ぶところばかり造っても少子化

対策にならんと思うんです。まず、子供が生まれる対策をしたほうがいいと思うんです。だから、子供が少ないのにそこにをいっぱいお金をかけ、遊ぶところにお金をかけるというのは、僕としてはおかしいなと思います。

○森本委員 これ、私は少子化対策というよりは関係人口を増やす施策だというふうに考えております。この映像を入れるのがどうかというのは別として、やはりビーテラスはしっかりと活用していただいて、子供の遊ぶ広場もたくさん来てくださってるので、それと併せてニュースポーツがなかなか活用されてないので、多分、執行部としては次の段階を考えられての導入だというふうに私は捉えてはいるんですけど、これはいい悪いは別として。ただ、関係人口は増やしていただいて、活性化につなげていただいて、次の段階でビーテラスの周辺をどうしていくかっていうふうな、先の問題にやっぱり早く進んでいただきたいという思いがあるんですけど、いかがですか。

○榮総合政策部長 御意見ありがとうございます。森本委員おっしゃいましたように、関係人口の創出という視点も一つございます。ビーテラスのほうへの市外からの親子連れが大変多いというようなこれまでの実績を踏まえますと、そこで備前市の魅力を発信するチャンス、そういう機会の場所、そういう場所だというふうに捉えておりますので、そういったところで、先ほどコンテンツが、割と今、3つぐらい考えられるというふうに申し上げましたけども、間、間で、体験型のコンテンツが流れる間にも、備前市の魅力を発信する、そういう映像を流すことも可能でありますので、そういったところを提案者、事業所と一緒に考えながら、一連のプログラムを考えたと、1階に遊びに来ていただいた親子さんを3階のほうへ誘導して、滞留、滞在の時間を増やすということが狙いになっておりますので、そのあたりも併せて御理解をいただければと思います。

○尾尻委員 すいません、この案は市外の方からの提案といいますか、何かアンケートを取ったという感じですか。

○榮総合政策部長 もともとは企画課のほうを中心に、そういった映像、特に都市部へ行きますと、こういう映像と音楽が流れる、ちょっと暗い感じのところ、手をかざすと魚が逃げていくような、そういったものをやっている企業博物館、美術館、そういったところ、たくさんございます。なので、そういったものを、都会のほうへ行かなくとも備前の中で、そこまで大がかりなものではできませんけれども、それに似た体験ができるといったような、そういった場所ができないかということを経前から考えておまして、今回、補助金のほうをいただけるということで、総務課のほうと協議をしながらここまで進めてまいりました。

○尾尻委員 僕も見たことはあるんですけど、いろんな、魚が出たりとか、ああいうのじゃなしに、言うたら、縦が2メートルちょいと横が4メートル50ぐらいですか。この中だけでですよ、ね、これ、できるのが、結局は。

○榮総合政策部長 参考見積り等をいただく上で、事業者さんのほうとも相談をしたんですけど

も、限られた予算の中で最大限できそうなのが今の映像の形というところでございます。

○尾尻委員 補助金が入るといっても500万円からかかる事業だと思いますので、もうちょっとよく練ったほうがいいのかと思います。よろしくをお願いします。

○榮総合政策部長 ありがとうございます。プロポーザルという形で予定をしておりますので、そういったところでは、事業者さんのほうから予算の中でできるだけいいものを提案していただけるように呼びかけていきたいと思います。

○松本委員 私、今の一連の話を聞いて、どういう風景というか、どういうふうには子供や大人も含めて遊ぶというか、使うんか、ちょっとイメージが湧かないんです。それで、例えばそういう施設が全国にあったら、そういうところのビデオでもいいですから、我々に何かイメージを与えてくれないと、何か具体的にええか悪いか判断できませんよ。そういうことがあったらしてほしい。

それから次に、民間でやるのは、私、分かります。ただ、官でこういうことを、eスポーツも含めてですけど、やるべきかなと。官、いわゆる公的に、官がこういうふうな設備を持つてるところがあるかどうか教えてほしい。イメージが湧かないし、こういう、普通だったら民間がやってもええようなことを何で官がやるか。

それと、私、いつもこういう補助金のことで思うんですけど、まず補助金ありき、これを使わんと何か利用の方法が分からない、常に補助金というのは、全く無視するわけじゃないですけど、何かそういう枠の中で考える。全体として、発想の貧困を感じるんです。ほんで、確かに子供は集まるかも分からん、ゲームがありゃあ面白いかも分からん、eスポーツ、面白いかも分からん。それで、それが本当に官がやるべきことなのかということを非常に疑問に思うんですけど、どうでしょうか。

○榮総合政策部長 今のビーテラスの3階につきましては、官が整備をして、官が市民の皆さんにサービスを提供する場所というふうに理解をしておりますので、民間の方がお金を取ってつてというようなことになると、その場所はそぐわない、なじまないということになります。

それからあと、先ほどの映像はプロジェクションマッピングといいまして、そういった、仮想空間を演出するような、そういうものになりますけれども、県内では岡山市の水道局さんがそういったものを入れられております。それからあと、東京になりますけど、品川区ですとか、そういったところにももうちょっと規模の大きいものがございます。

○松本委員 そしたら、今の紹介した2例、2つのところのイメージというんですか、それと大体似てると理解していいんですか。

○榮総合政策部長 イメージとしたら、規模的には岡山市さんの1ブースといいますか、1つのブース、岡山市さんはプロジェクターが複数台、用意してある、違ったものが見れるような、そういう配置になってまして、4種類のものが見えるような、そういうブースの配置になっていたかと思います。それから、品川区のほうは、1つの演出する場所で、壁から床から全面に映し出

しているようなところで、こちらは規模が違うんですけども、子供さんが音と光で遊ぶといったような感覚からいけば、品川区のほうが近いかなというふうに思います。

○松本委員 確かに映像を、壁に映す、そういうことはイメージできるんだけど、もともと運動とか、遊ぶとか、体を動かすとか、そういうイメージで、私、3階の最初の話、利用ということはイメージしとったんですけど、そういう意味で、さっき、これ、一連、言われたようなのがイメージとして浮かばないんです。体を動かすとか、そういうことを含めて、何か映像はないんですか。ビデオなら、イメージできる。私、全然もうイメージ湧かないんです。そういう映像が壁に映ったりいろんなところの中で、何で運動が、どうやってどういうことをやるんかよう分かんんですけど、初めてですか、備前市がこんな。

○榮総合政策部長 今日の委員会のためにということでの映像の御紹介等は用意しておりませんでしたけれども、ぜひということであれば、休憩時間中に御覧いただくことはできるかと思います。ユーチューブ等でも、そういったものが配信されております。

○松本委員 分かった、もう一つだけ。

このプロポーザル、当てがあるんでしょ、会社は。映像というかビデオとか、持ってないのかな。あれば、いつでもいいですから、遅くない時期に見せてほしいと思うんです。

○藪内委員長 よろしい。

ちょっと長くなりましたので、ここで一度、休憩を挟みたいと思います。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

○藪内委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○石原（高）委員 この話、長くなって申し訳ないんですが、なかなか納得できないから、皆さん、質問させてもらってるんだけど、補助金が出るからとか、子育て支援、こういう名目があるから事業を進めているというふうにしか聞こえないんですけど、実際に補助金があるとしても、1, 100万円、この事業費を見て、高いか安い、一般の目線で見れば、何で1, 100万円もするんかというふうに思うんですよ。プロポーザルでやるから金額はまた別ですよというふうな話になってくると思うんだけど、こういう設備でもっと新しいのが今、出てると思うんです。子供だけじゃなしに、高齢者のリハビリを兼ねてこういう動きをするという事業も、結構、民間のほうではやっています。今、話を聞きようたら、岡山市がやっています、東京がやっています、備前市がやります、全く身の丈に合っていない。備前市が今やっている子育て支援、これ全て身の丈に合っていない。実際に成果が出てないということを、皆さん、実感してもらいたいと思う。お金の価値観というの、皆さん、あまり理解できてないと思うんですが、実際にこのお金、箱物とか船とか、いろんなもので、今、補正組んだり、いろんなことやってるんだけど、市民から見たら、今、備前市は何をしょんならというふうに思うんですよ。私もここへ来て皆さんの話を聞いてると、子育て支援とかいろんな名目もあるけど、実際に本当にこれで成果が出るのかなという

のが全然伝わってこない。私はもうこの事業を聞いたときに、何でこれが1, 100万円という数字が出てくる根拠がどんなところにあるのか、もっと真剣に、市民のお金を使うんだから、本当にこの状態で行ったら、私は備前市、本当に大丈夫かなと思ってるし、市民もそう思ってる。そういう形で、今回の議会でもいろんな新人さん出てると思うんですが、みんな心配しています。しっかりと、補助金があるからとか子育て支援という名目だけで事業を進めるんじゃないに、本当にこの事業をして、本当に地域の子供たちがここに来てくれるのか、あるいは高齢者も来てもええんじゃないかとか、いろいろ考えてもらいたいなと、そういうふうに私は聞いて思ったわけなんです。どうしてくれとかというふうなことは、今、言いませんが、私の気持ちを伝えただけなんです、しっかりと考えて、この事業を進めるかどうかは皆さんの判断になるかと思うんですが、私の質問はこれで終わります。

○榮総合政策部長 御意見ありがとうございます。決して補助金が出るからだとか、それから子育て支援を何かしなきゃいけないとか、そういうふうな焦りというか、そういうものでやっているわけではございません。事業費にしましても、1, 100万円という大きいお金になりますので、できるだけたくさんの方にメリットを享受していただくということで、実際、子供たちの遊ぶ、その映像だけではなくて、例えばふだん、研修であるとか、それからパブリックビューイングであるとか、そういった時期にも大きな映像を映し出すモニターとしても活用できるかどうかといったあたりも、事業所のほうには確認をいたしまして、それは可能だということも聞いておりますので、幅広い活用ができるものということで、導入のほうを進めさせていただければと考えております。

○松本委員 今、石原委員が言われたように、移住・定住、子育て支援、どうのこうの言いますけど、何もしないということも、私はありと思うんです。放つときゃあええんですよ、別に。今、何か物すご後づけの理屈を言ってるようにしか、私、聞こえないんですけど。やっぱり市民感情は本当にそうですよ。こういう、今言ったようなことを市民に、こうこうこうでやると言うたら、私、物すごい違和感があるんじゃないかなと、皆さん、感じるんじゃないかなと思うんです。だから、別に急ぐ必要ないですわ。何もしないのが一番いいかも分からないし、ゆっくり考えりゃあいい問題で、早う、空間が空いとるから何かせんといけんという、気持ちは分からんことはないけど、放つときゃあ放つとってでもいい、私もそのほうがいいんならそうしてほしいと思うんです。

○木和田企画課長 この事業につきましては、まず企画課として、今年度から移住・定住施策事業が企画のほうに来ております。そういった中で、費用をかけながら、移住される方に、例えば東京とか大阪とか、そういったところで相談会とかを行っておるところなんです、せっかく新しいビーテラスという施設、先ほど総務部長も申し上げましたが、1階のほうには市外の方もたくさん、特に休みの日はいらっしゃっている状況であります。そういったところからも、あえてこちらのほうも費用をかけることなく、例えばそういったときに、備前市の魅力とか、移住して

いただけるような形の取組というか、そういったお声かけをする、せっかくのいい場所もございますので、費用をなるべくかけないような形で事業転換とか、そういったところも含めて、ぜひ今回のコンテンツも一つのフックになってくるのかなと思っておりますので、企画としてはそういった形で、ぜひこういった事業を足がかりに、移住希望者を把握していきたいなというふうに考えておるところです。

○杉原委員 もともと県の補助金を組み替えたものだと思うんですけど、この県の補助金を使う時間的なリミットっていうのはあるんでしょうか。

○木和田企画課長 この事業につきましては、昨年度、調査と、そういった課題等の掘り出しをしております。それに基づいて、今年度、こういった事業について予算を取って、課題解決のための予算を組むというスキームというか、そういった流れになっておりますので、2年連続して取組を行うというふうな形の事業となっております。

○杉原委員 今年度中であれば差し支えはないんでしょうか。

○木和田企画課長 事業の完了が、当然、今年度中なので、実施は予算化できてからという形になるでしょうから、そこの期限を踏まえた事業の開始というのは必要になってくるかなと考えております。

○杉原委員 事業実施期間も含めて、何か制約があるんでしょうか。6か月やるとか、そのことを踏まえると、この6月で補正を組まなくてはいけないという見立てででしょうか。

○榮総合政策部長 資材の調達等、それからあと事業者の決定も踏まえまして、その手順を踏んでいくと、ここで提案するのが一つの期限かなというふうに考えております。

○杉原委員 もともとあったものを組み替えられて、今回の映像設備の導入ってことだったんですが、ほかに代案としてアイデア、より有効性の高いものみたいな議論にはなかったですか。

○木和田企画課長 先ほど申し上げましたが、今回、備前市の課題を探る中で、3点の課題が出てまいりました。先ほど申し上げましたように、1つが若い方が住むところがないというところの課題、それから今回の子供の遊び場の確保というか、そういったところがないと、それからもう一つが、移住希望者への市の施策のほうが届きづらいというふうなところの解決、この3つが事業の提案として一応上がりましたが、優先的にどれが一番という形ではなく、それぞれが必要であろうというところで、その中から選定をしたというところでございます。

○杉原委員 今回の委員会の提案とか意見、もろもろを受けて、再度、県と協議していただくことは可能でしょうか。

○木和田企画課長 先ほど榮部長が申し上げましたように、これからの検討ということになりますと、事業の実施、完了までの期間がちょっと厳しい状況になってくるかなというふうな判断でございまして、このたびはこの事業の実施のほうで進めさせていただきたいと考えております。

○杉原委員 このバックアップ事業自体は、6月の補正が取れなければ、今年度はもう座礁するという形、補助金は取れないという理解でよろしいですか。

○木和田企画課長 先ほど申し上げました、コンテンツ等の作成とか、そういったものが間に合わない、事業実施できなければ対象となりませんので、おっしゃるとおりだと思います。

○青山委員 このビーテラスの3階については、当初、全体が学びと遊びと健康プラザということで、健康面、高齢者の健康増進を図る、運動なり、いろんな機材を使うという発想から始まったと思うんですけど、今、ここはニュースポーツ、あるいはパラスポーツを行う場としてということでやってるんですけど、生涯学習部の文化スポーツ課ですか、そこからの要望とか、そういったようなものはあるんでしょうか。連携は取られてるんでしょうか。

○石原総務部長 2月定例会に条例改正をお願いした際にも、連携のお話はさせていただいたかと思っています。発想に至りましたのが、ニュースポーツをしっかりと普及していきたいと、スポーツフェスティバルのときなんかにも紹介はさせていただいているんですが、それから各地域にいらっしゃいます指導員の皆様にもいろいろ御協力をいただいているということで、じゃあ3階で啓発をしていけないかということから始まったのがきっかけではございました。生涯学習部文化スポーツのほうとも、置いて終わりではなく、活用していただくための普及促進、そういったところで、何かしらの講習会的なものであるとか、イベント的なものも考えていけたらというお話はさせていただいておりますので、御心配いただいております、そういう連携を取って、いろいろ一緒に考えていこうということでスタートしております。

○青山委員 新規事業の中の事業内容で、ここに映像及び音響設備を設置して、子供から大人まで映像に合わせて体を動かすことができる体験型の遊び場を整備するというので、そういうニュースポーツ、いろんな種目ありますけど、それだけじゃなしに、この映像を使って、何かタッチして、また消えたらまた次にタッチするような感じで体を動かせるとか、そういうことで、1階とはまた違った、親子、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんとお孫さん、そういう触れ合いの場ということを考えて、そういう映像機械も取り入れられたのかなと思ったんですけど、その辺についてはいかがですか。

○石原総務部長 空間を共有しますので、そういったところで、お互いで相談しながらっていうところは、今回の提案に当たっては行ってきております。ニュースポーツと関連するようなコンテンツがあれば、それはそれで非常に有効かなと思いますし、子供たちも映像に興味関心を持って、体を動かすっていうことが、目の前にあるニュースポーツで、じゃあちょっと親子で、家族の中でっていうきっかけにつながっていくっていうところは、非常に我々としても期待はしているところでございますので、お互いがお互いを補うといいですか、まずは3階がこういう空間なんですよっていうのを知っていただく。そこで時間を御家族で過ごしていただけるっていうのがまた、もう一度来たいと、また来たいというふうにつながっていくものではないかなとも思っております。オープン当初から、9割以上の方々のアンケート結果というのもありましたので、

もう一度来たいと、来てみたいというのは、大半の方がそういうふうに感じていただいているんだと。それを、少し、1階、2階だけじゃないよ、もう3階も使えるようになったんだよっていうところで、連携した協力っていうもの、いろいろアイデアは膨らましていけたらいいなというふうに話をしているところです。

○青山委員 もともののコンセプトは健康づくりということで、高齢者と、それから子供たちが触れ合う、あるいはパラスポーツなんかも入れて、障害者の方とも一緒に触れ合って遊んで、そして健康づくりができるという、そのコンセプトをしっかりと強調していかなければいいんじゃないかなと思うんですけど、この映像機械が高いか安いかわ、私は何か大きい画面が張りつけてあるというイメージだったんで、ああ、こんなにかかるのかなと思ったんですけど、そうでもないようで、それが高いかどうかというのは、ソフトの面も含めての話になると思いますけど。もとものの健康づくりということで、必要かどうかということで考えていきたいと思います。

○尾川委員 15ページの、前にも触れたんですけど、カスタマーハラスメントで、産業医の派遣委託料、これ、20万円あるんですけど、この20万円の算出根拠というか、どういうことをやってもらうのかということについて、詳細を教えてください。

○難波総務課長 産業医の委託料でございます。産業医と言いますと、事業所で職員とか職場の環境というところで、医学的な見地からアドバイスや指導をしていただくというところでございます。委託料といいますのが、病院事業のドクターにお願いするということになっております。

○尾川委員 これは、今言う、そういう面での予算というのは取っとなんかねんかな、今までにも。相談とか、治療かどうか知らんけど。別の項目でありゃあへんかな。改めてここで予算がつく、県の補助があるから20万円つけとんかどうかわらんけど。そのあたりちょっと。

○難波総務課長 産業医としましては、これまで備前病院の先生のほうにお願いはしてたんですけども、基本的に無償でお願いしていたという経緯がございました。ここで退職されて、辞められるというところで、引き続きお願いしたところ、当初、無償でお願いをしようとしたんですけども、任命に当たって、病院事業でも、そういった事業活動で、民間の企業とかの産業医を受ける際には費用とかをいただいているというところもあって、やはり市でも必要というところで、今回、補正に上げさせていただいたという経緯でございます。

○尾川委員 もうしつこうなったらおえんけど、結局、産業医に何を相談するわけ。この20万円で、どういう計画を立つとるわけ。算出根拠は。

○難波総務課長 職場環境でありますとか、相談業務って先ほど申しましたのと、それからあと病気休暇とか休職者等の復職時の相談でありますとか、市で実施してますストレスチェックでありますとかカウンセリング、そういった結果に基づいた、勤務に当たっての指導や助言というところをお願いしているというところでございます。

○尾川委員 これは市民を対象なんか、それとも職員を対象なん。

○難波総務課長 対象は職員となります。

○藪内委員長 それでは、かなり議論も尽くされてきたと思うんですが、14ページ、15ページでまだ何かございますでしょうか。

○尾尻委員 僕、新人議員なんで気になることがありますて、ずっと気になっとなんですけど、本当にビーテラスなんかすごい迷走してると思うんです、この使い方なんかが。そこで、聞きたいんですけど、これ、聞いてもええもんなんかどうなんか分からないんですけど、この法案に手を挙げた議員さんはどういう思いや構想があって挙げたんかというのを聞きたいんですけど、これは無理なんですかね。

○藪内委員長 今は議案の内容です。

○尾尻委員 そうですか、どうもすいません。

○中西委員 ビーテラスの件に関しては、私はもう3階、4階を取ってしまうというのが一番の方法だと思います。もうつまらないこんな案が幾つも幾つも出てきたらかないません。

私は、14ページの財産管理費、工事請負費、施設整備工事ですが、今回、資料が出ていますので、まず説明を願いたいと思います。

○高坂施設マネジメント推進課長 それでは、14、15ページ、総務費、総務管理費、財産管理費、工事請負費、施設整備工事160万円について御説明申し上げます。

中西委員の資料要求として提出いたしました資料を御覧ください。

施工の内容は、令和3年に取得したビーテラス駐車場用地におきまして、駐車場内の擁壁上にコンクリートブロックによる囲い壁が一部にあります。このコンクリートブロックを撤去し、撤去した部分に新たにガードパイプを設置するものです。併せて利用者の利便性、安全性のため、階段に手すりを設置する予定としております。それらの工事費として、施設整備工事費、工事160万円を計上しております。現場位置、撤去箇所、新たに設置するガードパイプ形状などは資料のとおりでございます。

○中西委員 ブロック塀は撤去するのは正解で、新たに防止柵を設置するのは私も賛成です。

2つほど気になってるのは、手すりの施工なんですけど、一般的に手すりというのは両側につけるものなんです。それは、体の不自由な人たちの、右、左、分かりますから、2つつけるのが普通なんです。ところが、ビーテラスの建物の中、見てますと、正面玄関入ってからの階段は両側に手すりがついてるんです。でも、一番奥の、今、臭いがしてる場所は片側しか手すりがついてない。今回も片側だけなんですけども、私は両側が必要だろうと思います。手すりをつける場合の、この手すりを使う人たちがどういう人たちかというのを考えてつけないといけないんじゃないかと。少し高さの低い手すりのほうがいいのかないかなというふうな感じがしてる。それはなぜかということ、子供たちがここへいるからです。

それから、もう一つは、この階段がすごい狭いんです。本来ならこんな狭い階段ではなくてもう少し広い階段をつけるべきだと。狭い階段の割に階段が傷んで、欠けたりしてる場所がある。今回のこの工事に当たっては、欠けたりしてる階段のところもきちんときれいに直して、色

も塗り直して、滑り止めをつけてあげてほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長 1点目、委員おっしゃるとおり、手すり、両側につけるといところ、あと形状、それから利用者の利便性、もちろんそういうところを考えていきます。今、お示ししているのは、大変申し訳ございませんが、例示として挙げさせていただいております。ですので、委員おっしゃるとおり、両側に必要というところを判断して、検討していきます。

それから、階段が狭いというところ、傷んでいるというところでございます。今回、このブロック塀の撤去に至るところですが、階段と擁壁の間に隙間が空いてるという報告が上がってきて、現場を確認したところ、擁壁については全然損傷がなかったというところですが、隙間が空いてるのは事実でございます。ですので、そこら辺の補修も併せてしていこうかなと思っております。

あと、委員言われるとおり、傷んでるところ、あと補修を行っていくのは、今、申し上げたとおりなんですけど、色を塗るとかというところを検討させていただきたいと思います。

○中西委員 先ほどから市外からの移住者の呼び込みをしたいという、市外へPRしたいという。ここへ皆さん、車を止められるわけですから、そういう人たちをおもてなしをするという意味での、この階段は本当にきれいにしてほしいなというふうに思います。私もこれ、気になって、これ、担当がどこになるのかなというふうに悩んでまして、今回、工事費が上がったことは本当に喜ばしいことだと思ってます。そういう、皆さん方の崇高な理念に従った階段にしてほしいなというふうに思います。

○藪内委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に行かせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に行かせていただきます。

16ページ、17ページ。

○中西委員 16ページ、農業費の農業振興費、ここで農作物の獣害防止施設設置補助金、当初予算からまだ2か月、3か月ほどしかたっていないんですけども、ここで柵の予算がなくなってきたということで上ったんでしょうけど、この状況についてはいかがなんでしょうか。

○青木産業振興課長 状況についてですけども、当初予算のときでも、昨年度の実績を考慮して、少し増額して予算取っておりましたが、この4月3日の申請のときに大口の申請のほうがございます、その時点で既にもう当初予算がなくなったというところでありまして、まだ始まったばかりですので、もう少し補正をいただいて、柵のほう、設置のほうをしていきたいなと思って、補正をさせてもらいました。

○中西委員 どのような大口だったのか、少し分からないんですけども、恐らく今、鹿とかイノ

シシとかの被害が大変出てるんだろうと思うんです。私の家の周りでも鹿がよく鳴いてますし、先日もほかのところでも夕方には鹿がよく鳴くんだという話を聞きましたし、このくらいの補正で足りるのかどうかというのが私も気になる場所なんですけども、それはいかがでしょうか。

○青木産業振興課長 これ、足りるのかというところでございますけども、予算的には当初予算がほぼ倍になりますので、昨年度の実績と見合わせて、これで取りあえず当面はいけるんじゃないかと思っております。この後、まだしたいという方が2件ほどございますので、早めに補正のほうをいただいて、実施のほうはしていきたいなと考えております。

○中西委員 備前丸、ツアー運営に係るコンソーシアム委託の内訳というので、新規事業にプラスをして少し資料を出していただいたんですが、この資料の内訳をもう少し教えていただくわけにはいかんでしょうか。つまり、事務局費等となってますけど、家賃、パソコン、通信料、人件費、家賃が幾ら、パソコン、通信料、人件費が幾らと。

○神田観光振興課長 内訳について、予算ベースで申し上げます。家賃相当が128万7,000円、パソコンが10万8,000円、それから携帯電話、通話料を含む4万9,500円、平日週3日勤務想定の人件費が184万8,000円となっております。それから、PR費用、セールスコールなどにつきましては、もう一式になるんですけども、270万円のまんまで。それから、モニターツアーの費用についてでございますが、システム構築費、そういったものが、募集サイトの作成費用であるとかというもの、それからウェブページ作成、そういったものが260万円、それから、上から3つ目が210万円です。それから、元へ戻りますけれども、システム構築費等として50万円、それからモニターツアー調査費が100万円、それからモニター用の旅行会社招聘、ファムツアー的なものが12万円、差引きがその他費用の残りとなります。それから、運営管理費につきましては、報告書作成費用諸経費としまして142万4,250円、あと消費税を掛けております。

○中西委員 モニターツアー費用、もう一回、上から順番に教えていただけませんか。

○神田観光振興課長 システム構築費が50万円、それからモニター調査費といたしまして100万円、それから商品造成、ウェブページ作成が210万円。失礼しました、モニターツアー調査費、120万円の誤りでした。システム構築費が50万円、モニターツアー調査費が120万円、それから商品造成、ウェブページ作成が210万円、それからファムの部分が、失礼しました。これも乗する数字がございまして、ちょっとお待ちください。ファムのところが120万円です、失礼しました。それであとが差額になります。105万円ですね。

○中西委員 いろいろ事業の背景とか、新規の事業シート、それから昨日の総務委員会へ出された資料を読んでまして、どうしてこれは備前市の中でこういう運航計画ができないのか。コンソーシアムで外へ出さなければならないのか、ここのところを教えていただけますでしょうか。

○神田観光振興課長 さきのこれ、2月定例会の令和8年度当初予算、これの御審議の際にも、共創型コンソーシアム方式の運行形態を含めて、あらゆる可能性を視野に検討している最中です。

ということで、当初予算においてはスポット運航を見込んで予算計上をさせていただいておりますが、今後、委員の皆様には御提案や御審議のほうをいただきたい旨、御説明をさせていただいた上で、当初予算のほうを可決していただきましたが、このたび令和8年度当初予算を計上している観光船の備前丸の運航につきまして、より集客力が高く、持続可能な運航体制を構築するために、運航事業者、旅行事業者、あるいはその地域観光団体等と連携したコンソーシアム方式、このほうが持続可能性があるだろうということで、市のほうでも移行を決定したことから、必要な経費を補正予算として計上させていただいている次第でございます。

○**中西委員** つまり、船を常に運航させるということを大前提にした短期の運航であり、コンソーシアムの道なんだと。常に運航するというのが大前提ですね。

○**神田観光振興課長** ちょっと質問の御趣旨があれなんですけど、常にと言われるのはどういったあれでしょうか。

○**中西委員** だから、1年間は短期の場合の市の職員による運航計画がありましたよね。

○**神田観光振興課長** 当初予算については、一時的なスポット運航を中心としたというお話で御説明申し上げたかと思います。

○**中西委員** そういう運航だと。今度はコンソーシアムでいくと、年間通じて、委託をしながら運航していくという、運航を前提にした計画ですね。

○**神田観光振興課長** 委員お見込みのとおりでございます。

○**松本委員** モニターツアーとかというふうな、どういう意味がよく分からないんです。その中身で、もうシステムは分かりますけど、モニターツアー調査費だとか、何をするんか。それから、モニター用旅行会社招聘とか、何を意味しとんかよう分かんのですけど。

○**神田観光振興課長** モニターツアーにつきましては、ツアー造成で、例えばこういうツアーを組みましょう、こういうツアーを組みましょっていうところで、実際、こういうプログラムを組んだ上でのパッケージなんかを組んで、実際にそれを造成していくに当たってのモニターツアーという趣旨でございます。

それから、旅行会社の部分の、俗に言うファムツアーなんですけれども、これにつきましては、今現状、市のほうへもいろんな旅行会社さんのほうから、備前丸のほうが使えないかと、活用の方の依頼も受けております。ただもう少し待ってくれということでお話し申し上げてございますが、そういった旅行会社さんに乗船していただいて、個別の旅行会社さんがプロモーションをしていただく上で、こういうパック商品を作りたいんだとか、それからこういうのを海外に展開したいんだとかというような提案をいただくような内容のことが見込まれるかなと思っております。

○**松本委員** 要は、旅行会社とかそういうところに、コンサルタント料ですか、それともコンサルとして、具体的にコンサルタントの内容を旅行会社とか、そういうところが調査を含めてのそういう費用ですか。

○神田観光振興課長 コンサルタントではございません。俗に言うファムツアーというて、御存じないですかね。

○松本委員 よう分からん。ファム。

○神田観光振興課長 旅行会社の方がこの船に乗船していただいて、こういう強みがあるよねとか、こういう観光の景観があるよねとか、そういったものを体感していただいて、御自身で、結局、つくっていただくんですけれども、そういう体感していただいて、サービスをうちへ売り込んでもらうという、そういう感じになるかなと。よくあるのが、いろんな、例えば岡山県レベルでしたら、台湾のインフルエンサーとかよくお耳にされるかも分かりませんが、そういうのも、ある意味、旅行会社の方のインフルエンサーがお越しになられて、それをSNSなんかで告知して、そこに対してお客さんがいっぱい来られるというのも、ある種のファムツアーというような形になるかと思います。

○松本委員 要は、旅行会社とか、この共同事業体ですか、その関係者が、今の話は具体的に乗船して、どういう案というかパックというか、ものをつくっていただくわけですね。その費用ですね。

○神田観光振興課長 つくられることもありましょうし、SNSなんかで告知をされる場合もありましょうし、いろんな形態が考えられるかと思います。

○松本委員 まあそれに600万円もかかるのかなと思うて。私、もういろんな場で言いましたけど、このコンソーシアムというのは、例えば旅行会社とか運航会社とか、そういうところが入っと思うんですけど、具体的に、できれば名前を、今まで話してきた、呼びかけきた、そういうところあるんですか。具体的に言ってほしいんですけど。

○神田観光振興課長 2月初旬に開催させていただきました旅行会社さんに向けた説明会につきましては、7社に声かけさせていただいて、5社10名の方に御参加いただいております。個別にいろんな旅行会社さんともお話しさせていただいてございます。この先、契約形態としては公募型のプロポーザルを想定してございますので、今、ここっていうところは申し上げられませんが、度重なって、こういう内容の業務ができないかとかという話は、今までのるさせてきていただいたところでございます。

○松本委員 これ、乗船、船に乗ることだけじゃなしに、もう備前市全体とか、日本遺産というて特に言われるように、そういうところを回ったりとか、そういうことも含めて理解していいんですか。

○神田観光振興課長 この先、コンソーシアムが走り出すと、そういったツアーコースなんかの造成っていうのも考えられるかと思います。

○松本委員 まあそれに600万円もかかるん、もったいないなと思う。これ、私、いつも言いますが、日生諸島周辺でしょ。備前市でしょ。ほかにどっか行くんか知りませんが。これだけ回るのに、旅行会社がどれだけ情報を持ってるか知りませんが、例えば観光協会、商工会議

所、もうそれとか現地のいろんな職種含めて、もうそういう方のほうがよく知ってると思うんですよ、海の状態も船の状態も天候の状態も。それを改めてこういうコンソーシアムなんか、事業体で、議論というんか、費用をかけて、そういう、それそのものが、私、もう分かんんです。もう現地の人、モニターして何で分かんのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○神田観光振興課長 委員おっしゃる島めぐりツアーであるとか、サンセットクルーズ等々、諸島巡りっていうっていうのも、当然、プランの中にはあろうかと思います。それ以外に、今まで旅行会社さん等々と協議させていただいてる中には、世界遺産であります姫路城、姫路城を活用してインバウンド誘客を図るようなツアーもできたらいいよねとか、それからあるいは瀬戸内国際芸術祭、3年に1回やってますけれども、犬島と備前のツアーができたらいいよねとかということも提案としては頂戴してございますので、そういったところも今後、市内のコースもあれば、市外のコースも含めて、コンソーシアムの中で検討していく運びになろうかと思います。

○松本委員 今、姫路城、出ましたけど、たかだか姫路城が増えるぐらいのもんでしょう。後楽園も増えるかも分かんけど。もうそれぐらい、コンサルタントするような中身かなと思うんですよ。何でそんなに難しゅうないことを、わざわざ多額のお金をかけて、コンソーシアムまで設けてやるんかという。

それと、もう一つ、私、観光協会のホームページだとか、いろんな、備前市を訪問した、日生諸島を訪問した人たちが、それぞれユーチューブとかもろもろ発信してますわ。そんなん見ても、例えばユーチューブなんか見ても100以上ありますよ、ここがよかった、あそこがよかった。それから、観光協会なんかを見ても、催しもんとかいろんなことをいろいろ発信してますよ。もうこれだけPRもして、それでこれ以上、何か旅行会社が情報を持ってるんかなというか、発信できるんかなということを感じるんですけど、どうでしょうか。

○神田観光振興課長 御説明がちょっと不適切だったんかも分かりませんが、あくまでこれってコンサル業務ではございません。当然、ツアーの造成、あるいはファムツアー的な招聘、そういった事業も展開しながら、プロモーション活動を行っていただくと。ですので、販売をしていただくと。ですので、場合によったらコンソーシアムを立ち上げて、いいツアーのほうができたら、もう即座にそれが商品化できると。それを展開して行って、備前に来ていただくっていう話になりますので。コンサルではございませんので、その旨、誤解なきようよろしくお願いいたします。

○尾尻委員 昨日は備前丸へ御招待いただきありがとうございました。僕が聞きたいのは、このコンソーシアムをした場合、いろんな企業が来ると思うんですが、売上げなんかは配分したりするんでしょうか、どうなんでしょうか。

○神田観光振興課長 形態にもよろうかと思いますが、コンソーシアムの企業体で、収益配分なんかの決まりを協定書なんかで取り決めて、黒字になった場合の配分っていうのは、その団体ごとにその配分率に応じてどういうふうにしていくというような形をされるケースが多う

ございます。

○尾尻委員 配分するんであれば、このコンソーシアムを始めるときに当たって、いろんな企業に資金を提供してもらうということはできないんでしょうか。

○神田観光振興課長 すいません、どういう御趣旨でしょうか、ごめんなさい。

○尾尻委員 売上げなんかを配分するということは、例えば今、備前丸を備前市が貸し出して、運航業者が入るわけですね。運航業者が、使ってもらって売上げだけは持って帰る。備前市は資金だけを投入するような形になってるのかなと思ったんですが。

○神田観光振興課長 ありがとうございます。市長も本会議のほうで御答弁させていただきましたが、1年目、2年目を中心に、実証実験的に始めさせていただくと。そういう中で、最終的には自走を目指したいということを考えてございますので、取りあえずのプラットフォームの基盤構築としてはどうしても必要になってくる経費があるだろうと。その後、だんだんその部分については、収益化を図りながら、最終的には自走化をするために、2年間で判断させていただきたいという、御答弁のとおりでございます。

○尾尻委員 分かりました。ありがとうございます。

○西上委員 先ほど神田課長、実証実験ということで、今回の事業は本格運航ではないと。この実証実験を踏まえて、本格運航をするための理解でよろしいですね。

○神田観光振興課長 ありがとうございます。実証実験を踏まえつつ、中国運輸局のほうの許可、届出の経緯にもよろうかと思えますけれども、場合によっては、今年度中から本格運航できるツアーコースも出てくる可能性はございますし、中には実証実験をしつつ、来年度にブラッシュアップをしながら、来年度以降に本格運航をするべきようなコースも出てこようかとは思っております。

○西上委員 ありがとうございます。この実証運航の検証には、先ほどのコンソーシアムの民間データも活用されるのでしょうか。

○神田観光振興課長 委員お見込みのとおりでございます。

○松本委員 さっき、何か届出、1年以内にどうのこうの言いましたけど、そんなことできないでしょ。私、総務産業委員会であなたに言いましたよ。許認可の届出するのに、どこが事業体になるか、どこをコースにするか、それから費用、運賃をどうするかとか、それから船長を誰にするかとか、具体的に決めないと、それが決まらないと申請できないでしょ。それを、何か今、いとも簡単に1年以内に運航できるような、そういうこと、あり得んでしょう。どうでしょうか。

○神田観光振興課長 総務産業委員会のほうでも御説明申し上げましたが、新規事業体、運航事業者に当たっては、標準処理期間が、海上運送法の第22条についてはおおむね30日、それから申請に係る許可についてはおおむね6か月という御説明は申し上げました。今、そういう許可なり届出のほうをされとる資格を持つとられるところにつきましては、もう少し早いタイミングでの許可であったり、届出に係る運航であったりっていうことが可能になるということも御説明

申し上げたつもりでございます。その辺で御理解いただけたらと思います。

○松本委員 その辺を理解せえというて、法的に、法律として、本当にできるんだかどうかというの、私、非常に疑問なんですよ。

○神田観光振興課長 中国運輸局のほうにも都度都度、何かあれば協議してくださいねっていうふうにおっしゃっていただいている中で、協議をさせていただきますと、そこにつきましては、資格を持つとられる有資格者が運航事業者であれば、比較的早い、ある意味、備前丸を、船の追加をするだけで比較的短い期間でできるのではなかろうかなということで、担当者の方からは御返答を頂戴いたしております。

○松本委員 なかろうかなとか、想像でしょ。私、船の許認可のことについてもいろいろ日生の人たちに聞きましたよ。そんなに簡単じゃないと。航路を選ぶにしても一つ一つ決めんといけんとか、そんなに甘くないよと。瀬戸内海は、漁船と海運業と、そこを横断して遊覧船とか行く場合に、そんな、許認可、甘くないよと。私、これは本当かどうか知りませんよ。そんなに甘くないと。やっぱり現場の声とか、そういうことをほとんど聞いてないんですよ。それで、数字上、何か知りませんが、そういうような適当に、幻想も含めて、願望も含めて、何かそういうスケジュール決めてるんじゃないんかなと非常に感じるんです。

それで、最終的に、そしたら市として、一番、本格的にお客を乗せて就航できるのはいつ頃と考えるといいんですか。具体的に言ってください。

○神田観光振興課長 あくまで許認可権限を持っておられるのは国交省の中国運輸局でございますので、そちらのほうとも都度都度、尋ねながら、急ぎ運航ができるように進めてまいりたいと思いますが、取りあえず、コンソーシアムのほうが進み出すと、もうすぐに公募をさせていただいて、企業体のほうを決めさせていただきます。それから、もう間なしに、そのタイミングではもう申請なり届出のほうを出していただいて、あとはそこで中国運輸局のほうがいついただけるかというのを待つのみかなと思っておりますので、もう極力早い段階での運航に努めたいと思っております。

○松本委員 いやいや、さっきから早い段階、早い段階って、私、いつ頃になるんですかというて、具体的に聞きたいですよ。

○神田観光振興課長 私が許認可権者じゃございませんので、そこは私のほうが鋭意努力しながら、早急に申請なり届出をさせていただく中で、上級官庁のほうが決めていただけるのかなと思っております。

○藪内委員長 それでは、長くなりましたので、ここで暫時休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後0時59分 再開

○藪内委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○立川委員 お昼前の商工費、観光費のところでお尋ねですが、資料、すいません、ありがとう

ございました。これ、見させていただいて、確認なんですけど、当初予算ベースでは1, 531万7, 000円、補正が終わったら3, 013万1, 000円という予算になるんですが、これ、新規事業のシートを見させてもらっても、年度内で切れとんですが、先ほど来のお話では、何か2年ぐらいというようなお話もあったんですけど、これ、来年度の予算はどうなるんでしょうか。

○神田観光振興課長 現時点では、本会議での市長答弁にもありましたけれども、まずは2年の実証実験ということで御答弁させていただきましたが、単年単年で、公益性であるとか、事業性であるとかっていう部分、あるいは市民サービスの観点から、公益運航分がどれぐらいになるのかというのも踏まえながら、検証の上、単年単年での予算を計上させていただく運びでございます。

○立川委員 その点を、お話が見えてたんですけど、今年度は3, 000万円でいくよ、来年度は分からないよと、実証実験、その他しながら、もう一回、上げるよという解釈をしといたらいいわけですね。

○神田観光振興課長 おおむね委員お見込みのとおりなんですけど、今年度の金額を超えない範囲内で、2年目もお願いすることができればなということでは考えてございます。

○立川委員 ということは、概算ですけど、3, 000万円ほどですから、今後、6, 000万円ほどかけるよというふうな解釈をしとけばいいわけですか。

○神田観光振興課長 時点ではまだ予算要求はさせていただいてございませんが、このタイミングでの御答弁としては、そのような、今年度の金額を超えない範囲内での予算ということで考えてございます。

○立川委員 大体あと6, 000万円ほどかかるよというふうな理解をしときます。

それで、2年、実証実験して、これまずかったなと思えば、そこで切られるというお話なんですけど、それはそれで確認させてもらってよろしいですか。

○神田観光振興課長 本会議で市長答弁にもございましたけれども、今年度、あるいは来年度の実証実験を踏まえて、中には本格運航になっているものもあろうかと思えますけれども、それを踏まえて検証させていただいた上で、その先の部分については、自走できるかどうかっていう判断をされるような形になろうかと思えます。

○立川委員 うまいこといけばいいんでしょうけど、うまいこといかなくても、またお金、突っ込むよという含みもあるというふうに理解はしておきます。

先ほどお尋ねしたんですが、8年度の予算で、矢印で見ますと、これ、一括でこのお金が出ていくんでしょうか。例えば施設総合管理委託料、ぼんと出る、それから観光船運航委託料としてどんと出る、保険なんかは一括で出るんでしょうけど、そういった出し方っていうのはどういうふうな出し方されるんですか。

○神田観光振興課長 基本、補正予算がついた暁には、コンソーシアムの公募のほうをさせてい

いただいた上で、決定後にそちらのほうと契約のほうを締結させていただいて、支払いについてはそこで取決めになろうかと思います。

○立川委員 それと、資料いただいた中で、令和7年度、何もしなかったら535万8,000円使ったよという解釈の数字が上がってるんですが、これはこれでよろしいんですね。

○神田観光振興課長 何もしなかったらというわけではございませんで、停泊内覧会等もさせていただいてございます。ですので、そういった一部スポットでの内覧会、あるいはその周遊、そういったものも含まれてございますが、事実上、令和8年2月4日から以降の決算見込みになろうかと思います。

○立川委員 ありがとうございます。これプラス、突発的な、これ見ても、船舶の保有、修理は備前市持ちということで、事業の内容、書かれておりますけども、さっきおっしゃったスポットというよりも、アクシデントで何か突発的な修理、修繕、これはこの金額の中に見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○神田観光振興課長 あくまで瑕疵にもよりますけれども、保険の中で対応できるものは保険の中で付保させていただける運びになろうかなと。それ以外の法定点検等の修繕については、委託料の中で対応させていただく運びになろうかなと思っております。

○森本委員 聞かせてください。新規事業シートの事業内容のところの地域観光組織等って書いてあるんですけど、これ、具体的にどういうところを考えられてる。

○神田観光振興課長 例えば、先般、総務産業委員会のほうでも御報告申し上げましたけれども、商工会であるとか商工会議所、観光協会、あるいは観光のDMO、そういったところが想定されるかなと考えております。

○中西委員 ないようでしたら、1つ、船の係留先ですけど、これはもう、今の場所から替わらないんですか。

○神田観光振興課長 常時停泊させていただいている場所については、市が管理してございます寒河港のほうで、今のところは考えております。

○中西委員 県の係留施設をお借りするということはある程度考えておられない。

○神田観光振興課長 竣工記念式典、あるいはそういったイベントごとのときには、その都度、その都度、お借りさせていただくようなことも、今までもございましたし、これからもそういうことは考えられるかと思いますが、恒常的にということであれば、そこでまた費用が発生してございますので、そこについては現時点では考えてございません。

○中西委員 ということは、今の貝殻の山の向こうのほうに見えるあの場所で替わらないんですね。

○神田観光振興課長 委員お見込みのとおりです。

○尾川委員 水戸岡さんの、設計者の話とかという、動かすことばあなんじゃけど、そういう設計者の意図するところもお聞きしたいと思うたりするんじゃないけど、その辺はどういうふうに、も

う全くそんなことは考えてないんか、その辺を説明してもろうたらと思うんですけど。

○神田観光振興課長 前回の総務産業のほうでも御答弁させていただきましたけれども、今、水戸岡先生監修の音声ガイド、例えばA I なんかで流せるような運びにさせていただいてございます。昨日も一部、流させてはいただいたんですけども。それから、あるいはチラシの中でこういった文言をとかというのも、先生のほうに確認するべきところは確認しながら進めさせていただいておりますので、今後のツアー造成についても、その辺はぜひ、トータルコーディネートしていただいていますので、水戸岡先生の思いも勘案しながら、例えば親和性が高いとあるツアーがあるんですけども、そういうツアーとの連携を図るとか、そういったところも視野には入れさせていただきながら進めさせていただこうかと思っております。

○尾川委員 ぜひ一度、お聞きしたい。テレビでしか見たことねえから。

○中西委員 土木費の住宅費、住宅管理費なんですけど、これは先ほどの歳入のところで少し御説明がありましたけども、私は、空き家対策、この予算は残して、民間が行う事業は事業としながら、追加でやっぱり備前市がその上に立って事業展開をもう少し考えられなかったかどうか。この予算を落とすのではなくて、今年度、民間がそこまでやってくれるんなら、もう一步、上までというようなことはお考えになられなかったかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○木和田企画課長 委員おっしゃいますように、もともとこのような目的で予算を取っております。先ほど申し上げましたように、民間事業者のほうは同等の、もしくは同等以上の効果が見られるような提案がございました。その上さらにというところも、考え的にはあるかと思うんですけども、まず初めての取組ではあります。ですので、この民間事業者につきましては、来月、相談会がございます。その相談会におきまして、どういったような相談等があったか、もしくは内容について、どのような方がいらっしゃったかとか、その後、最終的に長期で確認を取らないといけないんですけど、例えば売却に至ったとか、いろんな効果が、多分、見込まれると思います。そういったところを踏まえまして、例えばそういった相談も多く、また売却であるとか、そういった方向に進む件数が多いようなことが分かりましたら、改めて当初に組んでおったような事業を行っていけば、さらに効果のあるものになってくるかと。今現在では、初めての取組ですので、費用はかからない形で、かつ効果が確認できる、そういった、業者さんとも話をしておりますので、数字等、今後、追っていききたいなというところでございます。

○中西委員 私は、思い起こせば、8年前の総務産業委員会では、空き家対策について、2年間、議論された経過があったと思います。今の課長のお話をお伺いしますと、今が出発点なんだというような話のレベルで行かれると、これまで議会が執行部と議論してきたことが何だったのかというのが私は思われるわけです。民間の業者の相談会というのは、たしか私もテレビで、朝の時間、少し見たことがありますけども、あの程度のことであれば、別にといい感じで、備前市としては、ニーズの把握をしてるのではなくって、もう少し打つ手があるんじゃないかと。私どもに寄せられる、例えば空き家の除草だとか伐採だとかも含めて、いろいろ御相談に来られる

方も多くて、除却の話だってあるかも知れません。私はもう少し力を入れる政策ということで言えば、民間の力だけでなく、備前市も力を入れるというような姿勢が必要なんではないかというふうに思うんですけども、今までの、これまでの議論を踏まえてどうなのかというのが、今の説明で私は少し納得がいかないんですけども。いかがでしょう。

○木和田企画課長 言葉のほうが不適切だったかもしれませんが、今回、事業者さんのほうで行っていただく方向性、それがその事業者さんが関連している不動産業者さんが申出のあった所有者さんの物件を確認いただく。そして、その物件が、全てには至りませんが、今後、売却とか、そういった次の活用に進むような物件であれば、事業者さんが物件を購入いただく形になるので、スピーディーな物件の流動性が高まるというか、通常、媒介契約を行ってるので、買手が出るのを所有者さんはずっと待っていらっしゃる形だと思うんですけど、今回、この事業者さんが行う形態が、まず事業者さんが物件を購入されるという形になるので、やり方がこれまでと違うのかなというところで、すいません、その取組をこちらとしては動向を追いたいという形で、まずこの事業を同じような形で進めていきたいというふうに考えております。

○中西委員 備前市が考えてたプランと事業者が提案してきたプランの両方を見比べることが、今現在できませんので、はっきりしたことを私も言い切れませんが、事業者は金もうけならやると、それは当然だと思うんですよ。しかし、金もうけにならないところの相談があると思うんですよ。そこところは事業者は乗れない。備前市の場合は、金もうけにはならないけども、何らかの行政的な対応なんかも含めて相談に乗ってあげる、住民の不安を解消してあげることができる場所があるんじゃないか。そういうところは、事業者がやる相談と行政がやる相談とは私は違うもんだと思うんです。そこらあたりはどのようにすみ分けをしておられますか。

○木和田企画課長 すいません、今回、事業者さんがしていただく内容について、まだ説明が十分ではなかったんですが、先ほどの不動産の購入、それは購入する物件の状況にもよるかと思いますが、もしその物件がかなり築古であるとか、傷みが激しいであるとか、場所的にもなかなかすぐに購入に至るかどうかわからないという物件であったとしても、その事業者さんのこれまでのノウハウがございまして、確かに営利企業ですから、その物件について、有償での、要は所有者さんから、例えば物件を有償で引取りをされるというふうなケースもあるというのは聞いております。ですので、ただただすぐに次の買手が決まるような物件だけを取り扱うということではないと聞いておりますので、そういう点からも、なかなか物件の買手が見つからないというふうな形の所有者さんにつきましても、かなり安心した、相談とかに乗っていただけるのではないかと考えております。

○中西委員 そうしますと、空き家対策については、行政は何ができて、どういうふうに臨むわけですか。

○木和田企画課長 備前市としましては、これまでも空き家バンク制度がございます。当然、この制度を使うことのメリットとして、空き家の所有者さんについては、自治体というか、公的な

ところが絡んでその物件を取り扱ってもらえるというところで、そういった意味での安心感があるというところはございますが、先ほど申し上げましたように、備前市のほうの空き家バンク制度のみという形ではなくて、両輪というか、別のアプローチの仕方を持たれる民間事業者さんの力もぜひ活用して、空き家の流動性を高めていきたいというところで、今回の判断とさせていただいたところです。

○中西委員 備前市として、空き家対策は何が大切なんですか。

○木和田企画課長 空き家につきましては、当然、これからも減ることはなく増えてはくると思うんです。その点について、市としましては、空き家の利活用が一番の目的になってくるんですが、先ほど申しました市内、市外の方からの物件のマッチングであるとか、そういったもの、それからあと、今、既存の住まわれている建物も、今後、空き家になるべくならないような各種補助制度、そういったところを重点的に進めていく、これは公的なところが進めていく事業ではないかと考えております。

○中西委員 今まで委員会、つまり議会が執行部なんかといろいろ話をしてこられた経緯もあると思いますし、いろいろな自治体によると、何組も、この8年間の中ではいろんな形で進んで、新しい事業展開もしてきてるところもあるというふうにはお伺いしてます。それがいいかどうかは別にしながら、もう少し踏み込んだ施策を考えておかないと、事業者からこういう提案があったんで、備前市はその予算を減額しています、何かそれでは備前市の責任は果たせてないんじゃないかと。ここはそこまでにして、私はもう一歩踏み込んで、これは考えていく必要があるんじゃないかということだけ申し上げておきたいと思います。

○木和田企画課長 確かに市のほうが、別に事業者のほうに丸投げするということではございませんので、委員おっしゃられたように、これまでの備前市の空き家対策制度、これについて、また改めて見直しと、よりよいものとなるような形で検討をしていきたいと考えております。

○藪内委員長 ほかに質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次、20ページ、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2表債務負担行為補正に入ります。

4ページをお開きください。

○中西委員 これ、当初の予算で決まってるという、予算を執行するに当たって、年度当初、債務負担行為をしてこないと執行ができないということなんだろうけども、緑陽高校の存続の問題については、これは県が考えなければいけない。備前市がこんなことをいつまでも続けるのかどうか、そのことだけ聞いておきたいと思います。

○木和田企画課長 こちらの事業につきましては、確かに備前市の、市としての立場で申し上げますと、緑陽高校の魅力を上げることによって、入学者が増える。入学者が増えれば、地域の活

性化、それからJRの利用促進、いろいろな面での市の施策にも寄与してくるような、それに幾分かでもつながるような事業ということで、この事業については実施をしていく必要があるのではないかというふうな形で上げさせていただいております。

○中西委員 大変苦しい答弁ありがとうございます。

○藪内委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に第3表地方債補正に入ります。

予算書は5ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可します。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等、ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第56号のうち、総務産業所管部分の審査を終わります。

説明員の入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時26分 休憩

午後1時38分 再開

○藪内委員長 それでは休憩以前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第56号のうち、厚生文教所管部分の審査を行います。

まず、歳入から行います。

青色の文字で厚生文教と記載のある箇所が審査対象でございます。審査の範囲は、10ページから13ページです。

○青山委員 13ページです。22款諸収入、5項雑入の38節教育費雑入、コミュニティ助成事業助成金というふうにあります。これ、移動図書館のことだと思うんですけど、この中にコミュニティ・スクールに関するような事業は入っていないんですか。

○江見公民館・図書館活動課長 コミュニティ・スクールに関する事業は入ってございません。

もう全て移動図書館車の購入の事業でございます。

○青山委員 全て図書館車ということで理解しました。

○中西委員 同じところで、雑入の教育費雑入、コミュニティ助成事業助成金ですけども、細部説明を読みますと、コミュニティ助成事業助成金、車両費用の10分の10を計上するものです。これはこのとおりでよろしいですか。

○江見公民館・図書館活動課長 車両の部分、歳出のほうでも御説明してもよいと思うんですけども、予算化したもののうち、車体のみの費用が助成対象になります。ですので、車を買う際のいろいろな手数料であるとか、そういったものは助成の対象になりませんので、車体のみの金

額が歳入のほうで計上されていると御理解ください。

○尾川委員 今、車体のみというのは、この図書館車というかこの移動図書館の車の機装というか、要するに展示するというか収納するというか、そのあたりの費用については出んということの理解をしたらええですか。

○江見公民館・図書館活動課長 すいません、説明が不十分でした。車体のみというのが、本棚であるとかといったようなもの、放送設備といったようなもの、それも含めたものになります。車のものだけ、車に関する、そういう車体だけということになります。ですので、先ほど申しました、手数料であるとか、そういったものが含まれないというものだと理解してください。

○尾川委員 要するに、本は自分持ちじゃけど、それ以外は一応補助の対象になるという理解でええんですか、簡単に言うたら。細かい手数料云々というのはあると思うんですけど。

○江見公民館・図書館活動課長 手数料というのが、車を登録する手数料であるとか、そういったものは助成の対象にならないというふうに御理解いただければと思います。

○藪内委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、次に行ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に歳出に入ります。

青色の文字で厚生文教と記載のある箇所が審査対象でございます。

14、15ページ、質疑がある方の発言を許可いたします。

○中西委員 14ページの国際交流推進費の中の旅費、普通旅費、この8万3,000円の理由について教えてください。

○田原市民課長 国際交流推進費8万8,000円の増額について御説明いたします。

本件は、友好協力都市協定を結ぶ韓国蔚山広域市東区からの招待を受け、市長が渡航するための費用を計上しています。備前市と蔚山広域市東区文化院との交流が今年で20周年を迎えるに当たり、8月21日から24日までの日程で現地へ派遣される小学生訪問団に市長が同行し、東区町長の表敬訪問、文化交流活動等を支援します。内訳は、旅費、航空運賃5万8,000円と空港税等手数料2万5,000円の計8万3,000円、役務費は、海外旅行傷害保険5,000円です。

○中西委員 2つお伺いをしたいんですけども、旅費の、ここの予算書で計上されてるのは8万3,000円なんです。今、細部説明のところで読むと、国際交流推進費8万8,000円というのは、この役務費も込での金額になるというふうに思えばいいですか。

○田原市民課長 8万8,000円については、国際交流推進費全体が8万8,000円でございます。普通旅費として8万3,000円の内訳が、先ほど申しました航空運賃5万8,000円と航空税と手数料2万5,000円の8万3,000円、また役務費が、海外旅行傷害保険の

5, 000円となります。

○**中西委員** それで、これ、市長1人だけで行かれるんですか。秘書の同行とかというのはないんですか。それはまた別途計上されるのでしょうか。

○**田原市民課長** 今回の計上させていただいております補正予算については、市長の旅費の計上になっております。随行は秘書がいたします。

○**中西委員** その秘書の費用は、別途現計予算であるということですか。

○**田原市民課長** 随行職員の旅費につきましては、秘書の予算内ということで聞いております。

○**西上委員** 衛生費のところで、電算システム導入委託料で、粗大ごみの収集受付システムということですが、受付申込みができるということで、支払いのほうは電子決済もできるのでしょうか。

○**岡村環境課長** こちらのシステムなんですけど、今、現行のシステムでは電話のみの受付となっております。今回、上げさせていただくこのシステムにつきましては、24時間オンラインで受付が可能になるシステムでございます。

先ほどの御質問の電子決済等々は、今回の導入では考えておりません。今後、そういった電子決済等々も研究はしてまいりたいと考えております。

○**西上委員** びぜんポイントはもとより、複数の電子決済ありますから、いろんな電子決済が利用できるように、ぜひ導入のほう検討していただきたいと思います。いかがですか。

○**岡村環境課長** 今後、研究のほうをさせていただきます。

○**西上委員** よろしくをお願いします。

○**藪内委員長** なければ、次に行きたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ページ数、18、19、教育費。

○**中西委員** 18ページの学校管理費の17の公有財産購入費のほうからですけども、吉永中学校テニスコートの借地を購入するためのというのがあるんですが、この資料の図面がその場所を示したものであると思うんですが、示していただきながら、購入する理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○**春森教育振興部次長兼教育総務課長** まず1点目が、こちらのほうは、現状、今までがテニスコートとして利用していたんですが、借地で、借りた土地でございました。今回、持ち主の方から、市のほうで購入をという形でお話ございましたので、今回、購入する形にしたのが現状でございます。

○**中西委員** 地図はあまり関係ないんですか、テニスコートに関しては。

○**春森教育振興部次長兼教育総務課長** こちらが、今説明しましたとおり、借地だったところを購入する場所になります。

○**中西委員** これ、下の地図で見るとどこになるんでしょう。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 場所が、その地図の真ん中にあります420、425-2、426-1、427-1、427-3の中で該当する部分が市の購入する土地になります。その土地全てじゃなくて、その中の該当する部分だけを市が購入すると御理解ください。

○中西委員 これは借地で借りるときには、いずれ備前市が買うということになっていたものなんですか。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 購入する予定ではなくて、ずっと、旧吉永町時代から、多分、今のいろんなところについて、吉永のときには借りているという部分が多かったので、今回、御本人のほうから市のほうで買いませんかという話がございましたので、購入する形になっております。

○中西委員 吉永の中学校については、前も指摘をさせていただきましたけども、運動場の中を軽トラが走ってると。そういう昔の農道みたいなものが残ってる。まだ中学校の中には借地として使ってるようなところがあるんでしょうか、ほかにも。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 いえ、今おっしゃられた部分というのは、また別の解釈で、赤線というやつだと思うんですが、そちらのほうは、別に迂回路を確保すれば、そちらのほうを優先的に回せるんですが、吉永町時代にそこを中学校にしたときに迂回路というのを作っていないので、通れる赤線のところはその方々が通らないと田んぼや畑ができないという形で、利用する形になっているのが現状でございます。委員がおっしゃったように、現状としては、一般の農道のような形で入られてるのは事実でございます。

○中西委員 あと委託料のところですけども、中学校費の学校管理費の委託料で、市内5中学校の屋内運動場への空調設備を導入するための工事設計監理委託料の計上というものが上がっています。私は、この空調機に関しては、もう議会でも3年ばかり話が出て、ついたり消えたりというような感じで思ってたんですが、どのようなものがここに据えられるのか、写真を見せてくれというふうをお願いしたんですけども、写真が出てこないんですけども、それはどうしてなんでしょうか。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 今、現状、今年度当初予算でつけていただいた形で、各学校について、機械等の調査のほうを委託しているところでございますので、現在、市のほうが最終的に新しい形で選定したという機器がございませんので、書類としてはお見せできないという形になります。

○中西委員 あとこれ、中学校から設置をしていくというふうに、導入するためというふうに書いてるんですけども、なぜ小学校でなくて中学校なんでしょうか。暑さといえば、小学生のほうに影響があるのかなというように感じるんですけども、いかがなところでしょう。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 委員が言われてる部分の考え方もあるのも事実でございますが、今回につきましては、学校の授業で使っている多さであったり、あと中学校の場合は部活動をしている形があるので、体育館の利用時間が長いという考え方の下に、今回については中

学校を優先的に設計する形になっております。おっしゃってるとおり、小学生という部分も考え方としてもあるんですが、現状としては御理解いただけたらと思います。

○中西委員 午前中の総務産業委員会の中で、これの予算の裏づけとなるのは、緊急防災・減災事業だというふうにおっしゃっておられました。やはり緊急性で減災ということになると、一番最初に避難所として開設されるのは小学校のほうが多いわけです。中学校までが開かれるというのは、よほどの大きな被害が出てこないとなないのかなと思うんですが、この緊急防災・減災事業を使つたとすれば、小学校のほうから入れていくのが順番かなというような感じは思うんですが、その点はいかがなもんなんでしょうか。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 今言われた、小学校、中学校と優先順位があるかどうか、私としてもそこについてはお答えできないですし、別に優先順位はないのかなと思っております。

また、今回の事業については、皆様、配付しておりますが、新規事業シートがあったと思うんで、そちらのほうにありますように、熱中症対策とか子供の対策であると同時に避難所としてのことも言っておるので、我々としては避難所としての形で、起債をされることについては別に構わないのかなと理解しております。中身としてそちらは、我々じゃない形で、歳入のほう、組まれる形になりますので、それ以上のことはお答えできません。

○中西委員 あと、以前、このような空調機を入れるに当たって、文科省のほうがあと断熱工事をするようにというような話があったと思うんですが、あれは今回はもう取っ払われてるんでしょうか。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 多分、午前中にもお答えがあったと思うんですが、実際、昨年度中に入札をしたところ、不調に終わって、入札相手がいないという形になったため、補助金等が使えなくなったのが現状でございます。その関係で、そのときの補助金については、機械を入れた後に、数年たった以内に断熱工事をという、元の設計が、考え方がありましたが、現状のものとしては、新しく断熱工事という考え方はついてないのが現状でございます。

○中西委員 よく分かりました。ありがとうございます。緊急防災・減災事業ではそういうのはないということでした。

あともう一つ、気になるのは、これまでの調査でもキュービクルの容量の問題もあったかと思うんですが、恐らくそれも含めて改善されるんだろうと思うんですが、特に災害時に停電になる可能性がある。そのことへの対応はどのようにお考えになっておられますでしょうか。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 今の断熱の形についても、現在検討中なのは事実でございますが、先ほど言いましたように、今年度が、今現在、検討業務をしております。その中で、1つの学校は、西鶴山小学校になるんですが、一番、現状として、電力のほうが足りない、キュービクルが足りないという話になっている部分も調査対象に入れておりますので、そういったものを踏まえて進めていきたいと思っておりますし、また設計されるに当たって、今回の部分につい

ては、電気のものではなくてガス方式等も、その中には検討の材料の中へ入れた上で調査設計する形で検討してまいりたいと思っております。最終的な判断というのは委託会社のほうがこういった形で出すかになるんですが、そういったものも全体的に視野に入れた上で、現在調査中でございますので、そういったものを御理解いただけたらと思います。

○中西委員 そうすると、電気で機動するやつとガスで駆動するやつと、幾つかの駆動方式が違うというのが1つ、それからもう一つは、例えば電気が遮断された場合、電気を補うような発電機だとか等々の対策はお考えになっておられるのでしょうか。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 今言われたガス方式になったわけではないんですが、そういったものも今回の委託の中で、今現在、調査中でございますので、多種多様な中からいろいろな選択肢というのを探していきたいと思っております、場合によっては、今言われた災害のときの対応についてもいろいろ検討してまいりたいと思いますが、今現状としてはお答えするものが、今現在、調査中でございますので、現状、答えとしてはないという形になります。

○尾川委員 ページ19ページの公有財産購入費に関して、吉永中学校のテニスコートの買入れということなんですけど、この公有財産購入費というか、土地を買うということについての考え方というのが、今後どういうふうを考えられとんか教えてもらえたらという、対応です。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 現状としてのお話として、あくまでも全ての学校が対象というのではなくて、今回の吉永中学校さんの件についてという話だけに、現状、考えております。吉永中学校さん、先ほど言いましたように、借りてたという部分がございます。そういったものについて、相手の方が、ここで一旦、もう買ったかどうかという話がございましたので、買ったのが1点。

それから、吉永中学校さん自体が、現状、市内の中でも割と新しい学校であること、そういった観点を踏まえて、今回の土地については購入することについても問題ないと考えているのが現状でございます。ほかの学校さん全てが購入するわけではなくて、ほかの学校さんについてはかなり老朽化してるところについては、今回の議会でも議員の皆さんから学校再編の問題があったりする部分もお話がありましたので、そういった部分については一つ一つ考えていくべきだと思っておりますが、今回の吉永中学校さんのものについてというのは、今の現状の考え方に基づいて購入する形になったと理解しております。

○尾川委員 もう一点、要するに考え方は、吉永だけ、今、説明はあったんですけど、ほかに担当、違うかも分かん、公民館の土地とか、今までも決算委員会なんかでも指摘してきてることなんで、いつまでも借りるよりは、ある時期、購入したほうが、将来的な負担から考えたらそのほうが賢明じゃねえかなという面があるんで、その辺の交渉もするように話をしとって、そういう平生から交渉しておったんか、それとももうたまたまいろんなことから、諸条件で買うてくれえということになったんか、お聞きしたいんです。あとそういう考え方はどうしとんかという、今、話がありましたけど。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 ほかの土地については、担当の課が違いますので、所属が違いますのでお答えするのが難しいんですが、全ての土地について、吉永の関係の土地、もともと借りている土地については、お話としては、売ってくれるんなら売ってくださいという話は全ての課がしているとは理解しております。ただし、なかなか難しい部分もあるのが現実でございますので、話が進めば、こういった形になると思っていただけたらと思います。

○尾尻委員 この委託料の話なんですけど、この工事設計監理委託料1,650万円ですか。これは地元業者がやるんですか。違うんですか、1,650万円。設計ということは、これ、コンサルということですよ。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 御質問ありがとうございます。どこの業者というのは、今現状、まだ予算要求している段階ですので、そこをどうこうというのはございませんし、こういった部分の設計ができる市内業者が市内の中にあるかというのは難しいかなと理解しております。ただ、今言いましたように、まだ予算要求中でございますので、どこの業者とか、どういう形になるとかというのは、説明、難しいかなと、御理解いただけたらと思います。

○尾尻委員 この設計監理ということは、もう全部監理なんかもしてくれるということですか。もしこの予算が通れば。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 現状としては、先ほど言いましたように、今現在調査中のものを受けて、この議会で議決いただければ、次の議会の最中、もしくはそれまでに入札する形で、今回、提案させていただいておりますので、そういったものについては進めていきますが、現状としてはそこについてもお答えできないかなと思っております。

○青山委員 1つ前に戻るんですけど、体育館の空調設備についてなんですけど、これ、使用頻度とか、それから経費とかというようなことというのは何か見積もられてますか。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 そういった部分も踏まえて、今現在調査中のがいろいろあつたりするので、今現状としてはお答えするものはないのかなと思っております。

○青山委員 昨今は大変猛暑が続いているというふうなことで、今年もそういう心配があるんですけど、一日中、これ、つけっ放しになるのか、それともその都度、つけたり切ったりというふうなことになるのか、その辺のルールとかというふうなことというのは、以前あったかもしれないんですけど、どのように考えられていますか。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 結局、前回、入札が不調に終わったものであつたら、例えば和気町で使っているような設計でしたので、利用の1時間前からとかという話がございましたが、今回のものにつきましても、先ほど中西委員にもお答えしたと重複するんですが、現在、新しいやつを、どういった機器をとかという、調査中でございますので、その分の運用がどういう形なるかとか、そういったものについても、今後の回答になるのかなと思っております。

○青山委員 入れる機器によって変わるということなんでしょうけど。例えば体育館、日常で使うのは授業で使うと思うんですけど、授業も毎時間使うわけではないと思うんで、その辺で、入

れたらすぐに涼しくなるのかどうなのかというようなこともあるんで、そういうことも考えていただいて、機器を選んでいただきたいと思います。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 基本的な部分として、例えば先ほど部活動の話と学校の授業の話をしたと思うんですが、空気の力の問題です。そういったものが、授業で求められとるものと実際のスポーツという部分のときにはいろいろ変わってきたりする部分もあるので、そういったものも踏まえて全体的に調整してまいりたいと思いますので、御意見ありがとうございます。

○尾川委員 19ページの委託料の167万円、詳細教えてもらえたらと思うんですけど。

○江見公民館・図書館活動課長 図書館費のほうの委託料かと思います。図書館電算システムの保守点検委託料でございますが、これは、現行、今の図書館で使っている、図書館の貸出しとか返却とかのシステムでございますけれども、当初、新しい図書館は新しいシステムをつくりますので、今年度、早い段階で新図書館ができれば今の図書館システムは使わないということで、半年だけの契約で当初予算を計上しておりました。ただ、工期の延期に伴いまして、現行の図書館を半年以上使う、開けておくということになりますので、もう半年分、現行の図書館システムを使用させていただきたいということから、今回、補正予算で半年分を追加で上げさせていただいているというものでございます。

○尾尻委員 先ほど言いました工事設計監理の委託なんですが、ここに書いているのが空調設備を導入するための工事設計監理委託料なんですが、あってますか。導入するための監理ですか。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 整備工事する前の分になりますので、基本的には設計になるとっております。

○尾尻委員 つける前の調査をするだけでこの1,650万円は高すぎると思うんですが、どう思いますか。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 こちらのほうは、先ほどお答えしたとおり、断熱工事とか、そういった有事の際のものも踏まえた上で、今現状どういった形の、先ほどの検討業務委託の内容が出るのに対応するために、今、現状予算要求をしておりますので、そういったものも踏まえて、全体的なものとして考えていただけたらと思います。

○久保山教育振興部長 当初の予算のときに、調査検討するという委託料を上げております。その予算で、中学校とか、ピックアップして、どういった設備にしたらいいかとか、キュービクル、足りないからどういう設備にしようかというような委託を出してます。今回の予算は、もう詳細設計をしてもらうという委託料になります。

○尾尻委員 ありがとうございます。ちょっと高すぎるなというのが僕の本当の気持ちです。ほんで、コンサルに全部出さずに役所の方でできれば、このお金が浮いていったりするとは思うんですけど、どうですか。難しい部分もあると思いますけど。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 機械だけを入れるって話になれば、これより格段に少なくなるというのはおっしゃるとおりだと思うんです。いろいろ、場合によっても、断熱であったり、今調査中の、今年、今、取って、現在調査中のものの、4つの学校をモデルケースで今調べているんですが、そういったものというのを踏まえた上で全体的になってくるので、それが規模感が少ないほうになれば費用自体も変わってくるとは思うんですが、現状としては、いろいろな断熱工事とかそういったものも踏まえて、トータルの部分の中で、今現状、逆算しているので、このスケジュールというのが、中学校に来年夏にもし間に合わせるんなら、もう、今、調査中なんですけど、設計も上げとかなないと来年夏に納品が間に合わないんじゃないかという設定でやっているんで、今、ある程度の枠で取らせてもらっているというのが現状でございますので、これイコールかどうか、最終、これになるかもしれませんが、これ以上になることはないような設計で、今、予算として要求していると御理解いただけたらと思います。

○立川委員 じゃあ、同じところで、空調機の設置事業の中で、新規事業を見ますと、有事の際の避難所として開所される当該施設に必要とされる設備を整備すると。これ、避難所としての施設がこの空調を入れるだけで整備されるということはないと思うんですけど、例えばトイレであったり、ほかのものあるんですけど、これエアコンつけるだけで、一応必要とされる設備は整ったという解釈なんですか。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 今回のエアコンを入れるのは、その分の対策としての一つとして導入されるものであり、そこから先の部分について、今言われた部分についてというのは、またそれぞれの所管の部署であったり危機管理も踏まえての話になっていくかなと思いますので、現状としては、このエアコンという部分の中にそういった話の理解があると、その中の一つとしてあると理解いただけたらと思います。

○立川委員 だと思います。エアコン入れるだけの文書に書かれてるのかなという気はしましたんで、これ、せっかくされるんなら避難所として適切な措置ができるように、横串を通して、トイレもつけなさい、これもしなさい、いつ有事があるか分かりませんので。そういったところのお考えはありませんか。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 今回も、予算の査定のときの段階で、現状として避難所として考えていく部分であるなら、教育委員会だけではなくて市長部局も交えて、いろいろ複合的に考えていく必要があるなという話はございましたので、委員おっしゃるとおり、そういったものも踏まえて、今後、考えてまいりたいと思います。

○立川委員 ぜひ、これ、当該資金のほうが緊急防災・減災事業という銘を打ってますんで、空調だけと違って本当に具体的にお進めいただきたいと思うんですが、部長、どんなもんですか。

○久保山教育振興部長 先ほど春森が言ったように、今回は空調だけということなんですけど、空調をつけるのも、避難所として、どんぐらいの規模の避難する人がいて、それによって冷房がどんだけ利かなくちゃいけないとかという条件もございますので、今回はそういった条件も満た

すような形で設定を考えております。

○立川委員 ですから、空調はこれだけ人数収容できるよであるならば、例えばトイレはどうするの、水はどうするの、これを機会と捉えてやってほしいなと思うんですけど、やる気はありますか、ありませんか。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 先ほど言いましたように、全体的に、今回、予算の査定の段階においても、市長、副市長からも話がございましたとおりですが、我々としても、いろいろな災害用の避難所としての対応というのは複合的にいろいろ考えていくべきだと思っておりますので、そういったものについては市長部局と一体となって考えてまいりたいと思います。

○立川委員 できるだけ早い時期にお願いしたいなど。いつまでとは言いませんけど、また同じことを聞くことのないようにお願いしたいと思います。

○中西委員 新規事業シートでも整備工事は来年の2月からというような予定ですけども、先ほど執行部からの御説明だと、来年の夏に間に合わせたいと。この品薄不足のときに、本当にそういう意味では早く手を打たないといけないというのはよく分かるわけです。しかし、だからといって、議会もフリーハンドを与えたわけではないわけで、皆目見当のつかないような、まだこの時点であまり明らかになってないようなところであれば、少しテンポも速めていただきたいということはお願いをし、早くどういうシステムにするのかというのは議会にも報告してほしいと。それから、この整備工事費は、恐らく大分値上がってくるんじゃないかということも予想されますんで、あらかじめ議会にはきちんと報告していただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 恐らく、今言われたとおり、次の11月、12月、こちらの議会のときには、今度は整備工事のほうの予算を上げるのもおっしゃってるとおりだと思います。その段階において、基本実施設計の状況とかもその前の段階で、我々は厚生文教のほうに関与しておりますので、厚生文教委員会のほうには対応としてのいろんなことは御報告したいと思っておりますので、そういったことも踏まえた上で12月の議会を迎えたいと思います。

○石原（高）委員 吉永中のことが出とんで、そこだけお尋ねします。

テニスコートの購入なんですけど、平米単価が3,000円、坪1万円という形なんですけど、この単価の決め方はどういうふうに決めたのかなというのが気になって、教えてください。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 こちらのほうについては、現状、もともとの吉永町時代のときに、そこの土地について、吉永町が今のような整地された形でやっているのも調べておりますので、そういった観点で、本来の近隣の土地の田畑に近いようなところの価格評価に基づいた形の、当時の価格評価に基づいたものについて、こちらとしては金額として相手に対してお話しする形になっておりますので、そういった制度、仕組みに基づいて進めていると御理解いただけたらと思います。

○石原（高）委員 金額的には妥当か、安いかなというところはあるんだけど、農地に近い価格

で購入されたと理解してよろしいですか。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 そういう形の評価になると思います。もともとが吉永町が新しく、今の現在の土地にならしたという部分を踏まえての判断になりますので、本来であればこういった土地であったねっていう形での評価になると思います。

○尾川委員 市内の中学校の屋内運動場の空調の関連で、以前も空調機導入ということで、いろいろ調査したというふうに記憶しとんですが、そのあたりの経験則というか、そういった準備段階等、全くさらで対応していくんかということについてお聞きしたいんですけど。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 最初の段階のときというのは、備品としてスポットクーラーのようなものを設置するというイメージでございました。そういった中で、先ほど言いました、いろいろな予算とかのつけ方とかで、入札が不調に終わったとか、そういった観点があったので、一度、白紙に戻った形になっておりますので、そういったものを再度見直しする形で、もう一遍、一から、今やっているのが現状でございます。過去あったのも事実でございます。

○尾川委員 これからだと思うんですけど、学校現場、前回のときに、結構、抵抗感を個人的には聞いたんですけど、そのあたりは、この予算が通らんことには前へ行かんんですけど、どうお考えなんですか。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 そういったことも踏まえて、今現在進めておりますので、その辺は大丈夫かなと思っております。

○中西委員 教育費の社会教育費、図書館費、資料が出てまして、備品購入費、先ほどの財政のところでもありましたけども、530万円が補助金、残り29万9,000円が図書館車の仕様に関わるものだと。この仕様でいくと、図書館用仕様、主なものが29万9,000円ということになるんですか。

○江見公民館・図書館活動課長 この予算のうち、530万円が車体の費用になりますので、その残りが諸経費、手数料であるとか、そういったものの経費に当たるというものでございます。

○中西委員 手数料というのは何なんですか、これ。

○江見公民館・図書館活動課長 新車になりますので、新車の登録手数料でありますとか、そういったものが入ってくるというふうに考えてございます。

○中西委員 もう一つ、公民館費の役務費、通信運搬費なんですけど、細部説明だと中央公民館の電話設備に係る通信運搬費で、当初予算の計上漏れによるものだと。実際には何だったんでしょうか。

○江見公民館・図書館活動課長 資料にもつけさせていただいておりますように、電話のリースを含む役務費で5台分になっております。これ、もう大変申し訳ない話ではございますけれども、経緯を申しますと、昨年度、市民センターから中央公民館がビーテラスのほうに移りました。それに伴いまして、市民センターの管理もございまして、担当している部署で電話を使用するところが2か所になったというところではございますが、今年度当初予算を上げるときに1

か所分しか取ってなかったと。具体的に言うと市民センターの分しか取ってなかったので、ビータラスの分を丸々取ってなかったというふうな、大変申し訳ないことをしておりましたので、今補正予算で計上をさせていただいたという経緯でございます。

○中西委員 つまり電話の機械はあったと。だけど、電話の通話料がなかったということなんですか。

○江見公民館・図書館活動課長 電話そのものは、昨年度から設置をしておりましたので、使っていたと。昨年度につきましては、市民センターの役務費がございましたので、それを、なかなか少なかったんですけども、年度途中ということもあって、流用などをして何とかやりくりをしたんですけども、8年度については1年間丸々の分がもう抜けていたということで、電話機のリースを含めて電話代ということで計上をしているというものでございます。

○中西委員 その間のお金のやりくりはどうされたんでしょう。

○江見公民館・図書館活動課長 昨年度、途中からということでしたので、市民センターの電話代、役務費のほうにつきましては、リースということもございますので、例えば大きな故障があった場合は、この役務費の範囲内で修繕等も行っていたとかというようなことがございましたので、市民センターそのものの役務費については、故障のことも考えて多めに取っていたということです。何とか年度途中であってもやりくりをして、昨年度についてはやっていたと。8年度に入りまして、今補正予算で上げさせていただいておるんですけども、8年度に入ったものについては流用して対応しております。

○藪内委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、対象範囲については以上でございますが、質疑漏れ等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第56号のうち、厚生文教所管部分の審査を終わります。

以上で議案第56号に対する全ての審査を終了します。

○春森教育振興部次長兼教育総務課長 1点、修正させてください。

一応、先ほど石原委員にお答えした農地に近いという回答の正式な回答をさせてください。正式には、農地を宅地に見立てた場合の価格というのが正式な回答になります。あくまでも、そこが誤解があったらいけないので。

以上になります。すいません。

○藪内委員長 よろしいですか。

それでは、暫時休憩いたします。

午後2時28分 休憩

午後3時02分 再開

○藪内委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第５６号に対し、中西委員と立川委員からそれぞれ修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

まず、中西委員からの説明をお願いします。

○中西委員　３枚目を御覧ください。最後のページです。

歳入において、まちづくり応援基金を減額します。

歳出においては、コンソーシアム方式による委託運航、並びにスポット運航も含めて減額します。

以上です。

○藪内委員長　中西委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

次に、立川委員からの説明をお願いします。

○立川委員　今、御説明ございました中西委員と相違ある点だけ申し上げます。

まちづくり応援基金については同様でございます。

あと観光費の中で、需用費、役務費、委託料、それもそのまま行きますので、当初予算どおりに戻すという修正案でございます。

○藪内委員長　立川委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第５６号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第５６号を採決いたします。

なお、採決の順序についてあらかじめ申し上げます。

○松本委員　採決の前にぜひ申し添えたい。

○藪内委員長　はい。

○松本委員　いつもの形式でやられるんですけど、私、いつもこのことについて、疑問に思っていたことがある。それぞれ、今日は２人出てますけど、この修正動議含めて、例えば修正を認めら

れないとか、いや積極的に認めたいとかというふうな意見があってもいいんじゃないか、討論があってもいいんじゃないかなと私は思うんですけど。これ、規定で決まっとんかも分かりませんが、どうなのでしょう。

○藪内委員長 暫時休憩いたします。

午後３時０６分 休憩

午後３時１０分 再開

○藪内委員長 それでは、委員会を再開いたします。

なお、採決の順序についてあらかじめ申し上げます。

本案については、中西委員、立川委員から提出された修正案には共通部分がありますので、初めに中西委員提出の修正案のうち、立川委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について採決を行います。次に、立川委員提出の修正案のうち、中西委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について採決を行います。次に、両修正案の共通部分について採決し、最後に修正部分を除く原案について採決いたします。

それでは、まず中西委員提出の修正案のうち、立川委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について採決を行います。

中西委員提出の修正案のうち、立川委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、中西委員提出の修正案のうち、立川委員提出の修正案と共通する部分を除く部分は否決されました。

次に、立川委員提出の修正案のうち、中西委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について採決を行います。

立川委員提出の修正案のうち、中西委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、立川委員提出の修正案のうち、中西委員提出の修正案と共通する部分を除く部分は否決されました。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第５６号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

○中西委員 運航計画もなく、無計画な北前船の運航について、コンソーシアム方式による委託運航、スポット運航を一旦やめて、運航もしないことを含めてしっかりと検討することが必要で

ある。

○藪内委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、本日中に委員長まで提出願います。

ほかに少数意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第56号の審査を終了いたします。

以上で予算決算審査委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時16分 閉会